

# 小久保けんいち

Vol. 25

発行年月日：令和7年1月10日 発行：埼玉県議会議員 小久保 憲一

NEWS

## 埼玉県議会定例会一般質問



本年も、県政、地域発展のため、全力を尽くしてまいります。さて、今号では埼玉県議会6月定例会にて行った、一般質問9項目について、報告いたします。

### 1. 「第4種踏切」について

警報機も遮断機もない「第4種踏切」 全国2,408箇所！（全国踏切、約32,000箇所中）  
埼玉県には第4種踏切が94箇所！関東1都6県では最多！

#### （1）「踏切ゲート」「踏切ゲートLite」の県導入推進について

【小久保】令和5年度時点で、全国に約32,000箇所の踏切が設置されているが、中には**警報機も遮断機もない「第4種踏切」が2,408箇所存在する。**

その一つ、高崎市の上信越鉄道の踏切にて、令和6年4月6日、9歳の児童が、列車にはねられ亡くなった痛ましい事故があった。事故を受けて、高崎市では4月16日、市内21箇所全ての第4種踏切を廃止する方針を決定。続く4月25日、群馬県では令和11年度末迄に、県内74箇所全ての第4種踏切の解消に向けた行程表を発表した。

それによれば、県が鉄道事業者と市町村へ対応協議や地元調整を要請し、令和6年7月末迄に、「踏切廃止」か、警報機・遮断機のある「第1種踏切への転換」か、全ての個別対策案をまとめ、9月末迄に最終決定・公表。そして、令和6年度中に第1種踏切への転換に係る法指定、及び補助金活用に係る国との調整を行うとのこと。

**本県には第4種踏切が94箇所。関東1都6県では最多。秩父鉄道は、4月25日、85箇所の第4種踏切の廃止に向け道路管理者等との協議を行うとともに、第1種踏切への転換に係る費用の負担軽減等を国・県・沿線市町村と協議していく方針を示した。**



事故のあった群馬県高崎市の上信越鉄道「第4種踏切」

#### 埼玉県内の踏切数

| 種別  | 第1種   | 第2種 | 第3種 | 第4種                      | 合計数   |
|-----|-------|-----|-----|--------------------------|-------|
| 踏切数 | 1,026 | 0   | 1   | 94<br>(小川町2)<br>(ときがわ町1) | 1,121 |

#### 関東1都6県の第4種踏切数

| 1都6県 | 茨城県 | 栃木県 | 群馬県 | 埼玉県 | 千葉県 | 東京都 | 神奈川県 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 踏切数  | 81  | 32  | 75  | 94  | 86  | 21  | 26   |

さて、この質問を行うにあたり、高崎市の事故現場を実際に調査したところ、線路周辺には、宅地や畑が広がり、数多くの第4種踏切を確認した。事故現場で、手を合わせると、近隣の子どもから「ありがとうございました。」と声を掛けられた。



第4種踏切は、地域住民の生活道路であり、移動手段である為、一概に廃止することが、受け入れ難いのは理解できる。しかし同時に、非常に危険であり、これを看過した為に、人命が失われてはならない。**令和元年度の全国の第4種踏切道100箇所あたりの事故件数は1.02件。第1種の2倍弱。**平成26年から令和5年迄の10年間では、69件の事故があり、71名の方が亡くなっている。早急に第1種踏切への転換、もしくは廃止を進めていかなければならない。

また、まずは暫定措置として、簡易的な踏切を設置することも検討していく必要があるのではないか。

幅員の狭い、第4種踏切に警報機や遮断機を設置することが現実的でなく、かといって、生活道としてすぐに廃止が困難な場所において、「踏切ゲート」あるいは、「踏切ゲート Lite」という暫定的な踏切の設置が、JR西日本中国統括本部にて進められており、令和7年度末迄に併せて168箇所設置される計画である。

先日、JR西日本芸備線の設置現場を視察した。これらのゲートは、通行者を一旦停止させることで、左右確認を促し、直前横断による事故防止に有効であることが確認できた。また、これらゲートの**設置費用は第1種踏切の10分の1以下。「踏切ゲート」は歩行者だけでなく、トラクター等も通行可能。**一方、「踏切ゲート Lite」は、設置が最短で2時間程度で行えることから、地域住民への影響も少ないと考える。

今後、本県でも先進事例の情報共有を図ると共に、試験運用を行うよう、当該鉄道事業者や市町村に、強く働きかけを行うべきと考えるが、知事の見解を伺う。



踏切ゲート  
(トラクター等の通行も可能)



踏切ゲート Lite  
(2時間程度で設置可能)

【知事】警報機と遮断機がない、いわゆる第4種踏切は、埼玉県の管理している国道、県道にないが、私道等においては、いまだ存在している。

第4種踏切の安全対策は、鉄道事業者や道路管理者等が実施すべきものである。例えば、秩父鉄道施設では、第4種踏切は廃止を原則とし、廃止に向け、道路管理者等と協議を加速していると伺っている。また、緊急追加対策として、全ての第4種踏切に人感音声再生機を設置することとしている。

議員指摘のJR西日本が採用した遮断棒については、比較的簡易に設備できる一方、通行する際は手動で開閉する必要がある。そのため、鉄道事業者からは自動車が通行する第4種踏切への設置は適当ではないと伺っており、自動車が通行しない物への設置を前提に検討されるべきものと認識している。

その上で、踏切の廃止の可能性も含め、個々の踏切の状況を勘案し、こうした遮断棒の有効性・必要性につき、鉄道事業者と道路管理者等において検討することが必要と考える。

県としては、議員指摘の遮断棒の導入事例に加え、他県の優良な安全対策事例を調査すると共に、鉄道事業者や道路管理者に情報提供するなど、第4種踏切に関する安全対策を後押ししていく。

【小久保】「本県でも先進事例の情報共有を行って、さらに市町村、鉄道事業者とも共有していく」との事だが、JR西日本によれば、埼玉県内の鉄道事業者を含め、複数の照会があったとのこと。県民の命がかかっている。本県としても、**試験運用を視野に、情報共有を行っていく考えで良いのか。**

【知事】鉄道事業者は、原則として、第4種踏切は廃止の意向である。暫定的にその間、手動の遮断棒を設置する場合の必要性の有無については、鉄道事業者と道路管理者等において検討することが必要である。

事業者から、JR西日本などに照会があったとのことだが、これらは、事業者が判断することが必要。他方で、事業者側から県に対し、遮断棒設置の意向や要望が寄せられたことは、これまでない。

そこで、県としては、これらの導入事例や優良な安全対策事例を調査するとともに、これ一つではないが、様々な事例を鉄道事業者や道路管理者に情報提供するなど、安全対策を後押ししていきたい。

## (2)「第1種踏切」へ転換するための県補助金の創設について

【小久保】「踏切ゲート」及び、「踏切ゲート Lite」は、大変有効な手段であるが、あくまで暫定措置という位置づけである。

第1種踏切へ転換する場合、鉄道事業者が活用可能な国土交通省の補助事業が2つある。**「道路」である81箇所**を対象とする**「踏切保安設備整備事業」**と、**私有地13箇所**を対象とする**「鉄道軌道安全輸送設備等整備事業」**。また、道路管理者が活用可能な同様の**「踏切道改良計画事業」**がある。

しかし、この10年では「踏切保安設備整備事業」を活用した、**令和3年度の羽生市内における、秩父鉄道の1件のみ**である。**県民の生命・生活を守る為、県も補助金を創設して、第1種踏切への転換をリードすべき**と考えるが、知事の見解を伺う。

【知事】第4種踏切を「警報機や遮断機がある、第1種踏切」へ転換する際には、議員指摘の通り、国土交通省から鉄道事業者へ2つの補助制度がある。

このうち、道路法上の道路以外の第4種踏切を改良する場合に、地域鉄道である、例えば秩父鉄道が活用できる国の補助制度については、県も協調して、鉄道事業者を支援できる制度を設けている所である。また、市・町が鉄道と交差する道路の立体交差化や拡幅に伴い、踏切を改築する場合には、国土交通省より市・町への補助制度もある。

まずはこれらの補助制度について、私が会長を務める埼玉県交通安全協議会に設置している踏切事故防止対策部会や国の踏切道改良協議会など、あらゆる機会において、第4種踏切を抱える鉄道事業者や市・町に対し、積極的に周知していきたい。

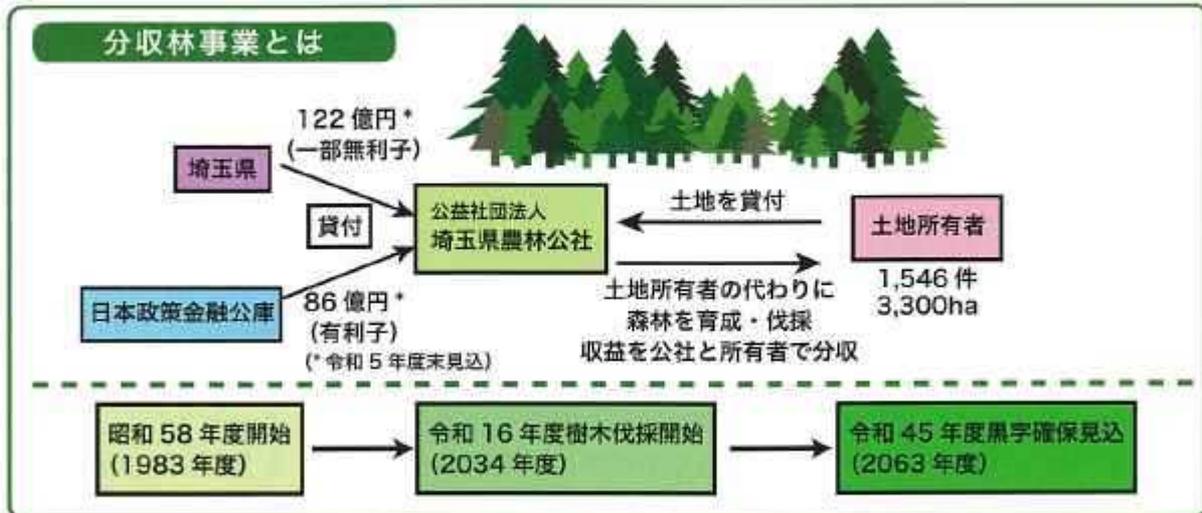
## 2. 分収林事業における、県の損失を踏まえた債務返済計画について

【小久保】昭和58年度からスタートした今事業は、公益社団法人埼玉県農林公社が、土地所有者の代わりに森林を育成、伐採。収益を土地所有者と分収するものである。森林の維持・管理に係る資金は、本県や株式会社日本政策金融公庫が、農林公社に貸付け、金融公庫からの借入金は、県が金融公庫に対し損失補償義務を負うものである。

令和4年度末現在、土地所有者との契約件数は、1,546件。契約面積約3,300haは、県森林面積の3%となっている。**造林期間は50年。令和16年度に最初の樹木伐採を迎える。**

昭和58年度の当初計画では、農林公社と土地所有者の分収契約は6対4としていたが、平成14年度より**7.5対2.5に変更**されている。

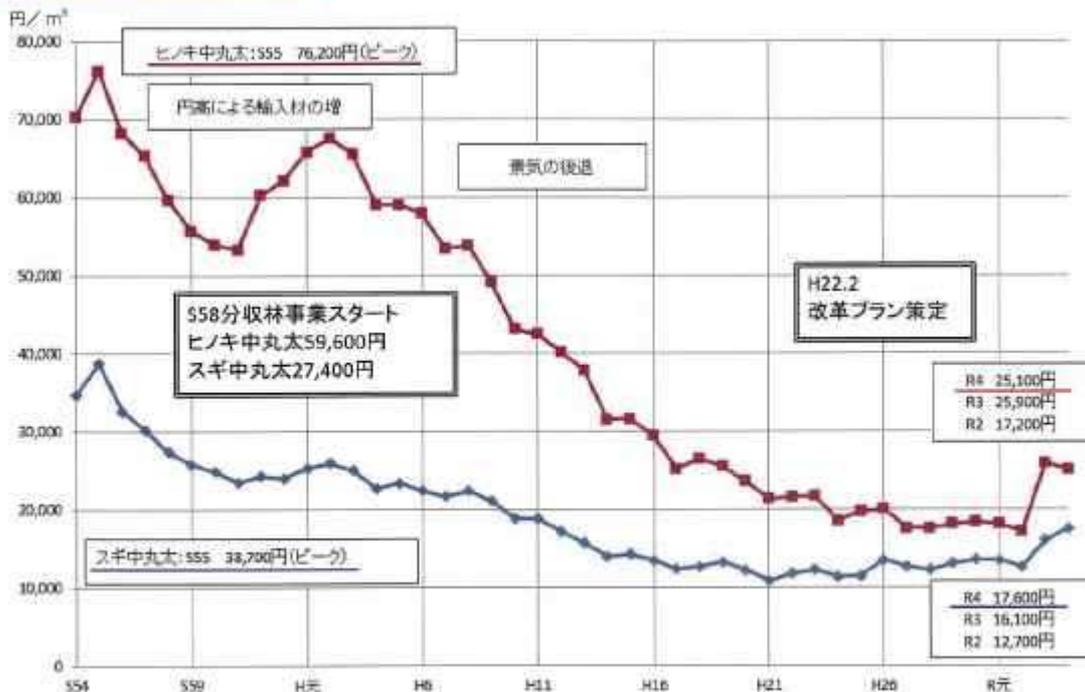
平成22年、県有識者会議により「農林公社経営改革プラン」を策定し、令和45年度の黒字確保を見込み、新規造林等を推進してきた。しかし、**平成30年度**に将来の償還リスク回避の為、**新規造林を中止**すると共に、収入が見込めない分収林を解約し、金融公庫からの借入金を繰上償



返し、利息の削減を始めた。

事業開始以降、現在迄40年間、木材価格下落が続く中、令和5年度のプラン見直し迄に、タイミングは何度もあったのではないかと。事実、「森林整備法人全国協議会調査」によれば、平成20年には、分収林事業を実施する全国40団体の内、32団体が、新規造林から撤退している。にも拘らず、本県では平成29年度迄、新規造林を続け、結果、農林公社の債務は令和5年度には、208億円迄膨らんでいる。

### 国産木材価格の推移



「価格下落を想定していなかった」、「令和45年度に黒字確保を見込んでいた」とは、非現実的な「希望」であり、将来に責任を転嫁したと言わざるを得ない。

また、県はこれ迄、農林公社に対する貸付金の一部無利子化を行い、令和6年度以降、令和50年度迄の金融公庫の利息への補助予定額と併せ、合計54.2億円の利息免除、すなわち、債権放棄を行う。民間企業であれば、桁違いの特例措置である。

その上、農林公社は金融公庫からの借入金について、昭和59年度から利息分、平成16年度から元金分の返済を行っているが、これらは全て県が農林公社に新たに貸付ける形で行われている。令和6年度の返済残高86億円の今後の返済及び、令和12年度から始まる県からの借入金122

億円、合計 208 億円の返済が迫っている。

農林公社が返済できない場合、県が金融公庫に対し、損失補償義務がある。県の損失を踏まえた農林公社の債務返済計画について、農林部長の見解を伺う。

【農林部長】埼玉県農林公社の分収林事業は、木材販売収入を得るまでの間、日本政策金融公庫と県からの長期負債で賄われているが、木材販売価格の長期低迷など、当初からの事業環境の変化が大きな経営課題となっている。

農林公社では、平成 9 年度から植栽コスト削減等を進め、平成 21 年度から、県が策定した経営改革プランに基づき、分収割合の変更など、経営改善に努めてきた。

しかし、木材価格の長期低迷や、獣害対策の増大など、当時の想定から経営環境が乖離してきたため、令和 5 年度にプランを見直した。

議員指摘の「54.2 億円」は、県から農林公社への貸付金に関する、既発生利子の一部と将来利子及び公庫の利子への補助予定額である。なお、利子への補助予定額は、農林公社が不採算林等を解約し、公庫への元金を繰上償還する事により削減される。

県の財政負担の抑制や、農林公社の財務運営の健全性を維持するため、県として無利子化と利子補給を行うものであり、この事により、特別交付税措置の上積みが見込まれる。

他方、農林公社へは買入残高と将来利息の圧縮、さらに県への償還のための収入を得られるよう、不採算林等の解約による繰上償還、間伐材の販売や、Jクレジットの取得販売による収入の確保、償還に向けた積立資金の形成等の他、考え得る収益向上対策全てを講じる事を強く求め、今後とも県と農林公社が一丸となって債務返済に取り組んでいく。

【小久保】部長の答弁にある、「**県貸付金の無利子化**」とは、つまり、**無利子化という名の債権放棄、県の損失**である。ならば、**令和 49 年度時点の農林公社の県からの借入金残高予定は 184 億円との事だが、削減するための計画を持っているのか、それによっていくら削減できるのか**、農林部長に伺う。

【農林部長】令和 49 年の歳出残高の削減において、先程の答弁の通り、農林公社に対しては、借入残高と将来利息の圧縮、さらには県への償還のための収入を得られるように、考える得る収益向上対策全てをしっかりと講じるように、強く求めている所である。

さらに、また県としては、農林公社の経営状況や経営改革プランに基づく経営改善の取組状況を確認し、点検評価を毎年度実施すると共に、概ね 5 年を目途に検証を行い、農林公社と共に、債務の削減に取り組んでいく。

【小久保】**具体的な債務返済計画策定の必要性を指摘する。**

### 3. 「性の多様性を尊重した社会づくりの推進」について

#### (1) 「県職員レインボー研修」の実施について

【小久保】令和 6 年 1 月、福祉保健医療委員会では「順天堂医院」（東京都文京区）を視察した。同院では、令和 2 年 5 月より、患者がパートナーシップ宣誓制度の証明書を持参した場合の対応について、LGBTQs を始めとする、多様な性的指向・性自認を有する方々が安心して診察・治療を受けられるよう、病院を挙げて、環境整備を進めて来た。

研修は全職員対象。動画教材や複数名の当事者との対話を通して学んでいる。令和 5 年 12 月時点、延べ 37 回の研修を実施。約 350 名の**支援者「アライ」**が生まれ、「**レインボーバッジ**」を着け、窓口等に「**レインボーフラッグ**」を設置。「**バッジをつけている職員に安心してご相談ください**」と表示されている。



レインボーバッジ



レインボーフラッグ



私も先日、セミナーに参加し、当事者との対話がいかに大切かを痛感した。そこで印象に残ったのが、「**性自認は全ての人を対象である**」という言葉。

特筆すべきは、「**執行部の理解のもと、職員自ら必要性を認識して取り組むボトムアップ型**」であり、当事者がワーキング・グループに参加し、様々な経験に基づく適切な助言が推進力となっているとのことである。

一方、本県でも「**性の多様性の尊重推進員研修**」を行っており、各課副課長級職員が約40分の動画を視聴し、その後、各課で内容を周知していると聞いている。研修内容について、私も拝見したが、重要なのは、その研修を受講した上で、業務に活かしていくことである。

本県の研修は個人での動画視聴であり、一方通行の知識のインプットに留まっている。**今後、当事者との対話により、業務の改善点を見出すような研修へとブラッシュアップしていくべき**と考え、知事の見解を伺う。

【知事】県では、「埼玉県 性の多様性を尊重した社会づくり条例」の基本理念を踏まえ、性の多様性に関する理解の増進、相談体制の整備、暮らしやすい環境づくりを3本柱として様々な施策を実施している。これらを進めるにあたっては議員指摘の通り、職員一人一人が性の多様性に関する理解を深め、当事者の置かれた状況を認識する事が重要である。こうしたことから、県庁では、性の多様性の尊重推進員を設置し、各所属における性の多様性の理解増進を進めて来た。

今年度新たに、推進員だけではなく、全職員向けに当事者の声やロールプレイなど、実践的な内容を盛り込んだ動画の視聴研修を行う予定である。

他方、議員指摘の通り、知識を身に付ける事から一歩進んで、当事者との対話などを通じ、性の多様性のさらなる理解を深め、今後の業務改善を先導できる職員を増やすことも重要と考える。当事者の方に安心して県の機関を利用していただけよう、研修内容にさらに工夫を重ね、職員の中に「アライ」を増やす取組に力を入れていきたい。

## (2) 「レインボーバッジ・フラッグ」の活用について

【小久保】**ブラッシュアップした研修受講者には是非、「アライ」として活動していただくため、レインボーフラッグやバッジの活用を提案する**。知事の見解を伺う。

【知事】議員指摘のように、当事者の方が県の機関を利用しやすくするため、職員が胸章などを身に付け「アライ」である事を一目でわかるようにする事や、窓口にレインボーフラッグを置く事は非常に有効な手段と考える。

研修を通じて、「アライ」である職員を増やすと同時に、それを積極的に見える化する工夫を進めることで、誰もが安心して生活できる環境づくりに取り組んでいく。

## 4. 児童・生徒の「学びの保障」「教育機会の確保」について

### (1) 児童・生徒の学びの確保について

本県にも、様々な要因によって、学校に行かない、または、行けない状況にある不登校の児童生徒が少なからずいる。

このような児童生徒の中には、公立小・中学校に在籍した上で、自分に合った学びの場を見つけ、フリースクール、サポート校、インターナショナルスクール等の学校外の民間施設に通っているケースもある。





しかしながら、私の知っている県外在住の保護者は、在住自治体から、「フリースクール等は学校教育法第16条、第17条に定める就学義務に違反することとなるため、公立の小学校に、遅くとも6年生迄に戻らなければ、小学校卒業資格が得られない。よって、中学校進学資格が得られない」と説得を受けたと聞いている。子どもの多様な学びが求められる今日、こうした行政の対応は、看過できない。

本県では、**公立小・中学校の不登校の児童生徒が、**

**フリースクール、サポート校、インターナショナルスクール等に通っている、あるいは通おうとしている場合、どのような対応を行っているのか、**教育長に伺う。

【教育長】議員指摘のように、県内にも不登校の児童生徒が、フリースクールやサポート校、インターナショナルスクール等の民間施設等で学んでいる事例はある。

不登校児童生徒への支援の在り方に関する国の通知では、不登校の児童生徒の社会的な自立への支援にあたり、フリースクール等の民間施設等と積極的に連携し、相互に協力補完することの意義は大きいことが示されている。

また、学校教育法における就学義務については、校長、保護者、民間施設等が連携、情報交換等をした上で、校長が在籍する不登校の児童生徒の学習状況等について、適切に把握できている場合には、保護者の就学義務は果たされているものと考えている。

県では、不登校の児童生徒の学びを保障するため、学校が適切に対応するよう、市町村教育委員会に周知している。

## （２）学校への対応の周知について

【小久保】不登校の児童生徒が、公立小・中学校に在籍している上で、フリースクール等に通っている児童生徒に対して、学校が卒業を認めないという事案が発生した場合、児童生徒の将来に大きく影響を与えることになる。そのため、**児童生徒一人一人に寄り添った対応をするよう、市町村教育委員会に改めて周知すべき**と考えるが、教育長に伺う。

【教育長】小・中学校における卒業の認定については、学校教育法施行規則において、校長が児童生徒の平素の成績を評価して、行わなければならないと規定されている。

一方、国の通知においては、不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があると示されている。したがって、卒業の認定においては、校長が、保護者や民間施設等と連携し、不登校の児童生徒の学習状況等について、適切に把握した上で、判断する必要があると考える。

そのため、県内において、このように対応していたにも拘らず、卒業が認定されない事案が発生した場合には、市町村教育委員会に対して、適切な対応を求めていく。県では、これ迄、県と市町村の不登校に関する協議会等で、学校外の民間施設等で学ぶ場合の児童生徒の支援の在り方について、説明している。

引き続き、学校が、保護者や民間施設等と適切に連携して、不登校の児童生徒一人一人に寄り添った支援を行うよう、市町村教育委員会に対して、周知していく。

【小久保】教育長、子どもに、保護者に安心を与えて下さい。



## 5. 「乳幼児医療対策助成費」の対象年齢引上げにおける「判断基準」について

### 関東1都6県の乳幼児医療対策助成費対象年齢

| 都道府県名 | 茨城県 | 栃木県 | 群馬県 | 埼玉県 | 千葉県 | 東京都 | 神奈川県 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 通院    | 12歳 | 15歳 | 18歳 | 9歳  | 9歳  | 18歳 | 12歳  |
| 入院    | 18歳 | 15歳 | 18歳 | 15歳 | 18歳 | 18歳 | 15歳  |

【小久保】令和4年10月1日より、県内全域で乳幼児医療費の窓口払いを廃止し、現物給付化されたことは高く評価する。また、令和6年度より「通院」を小学校3年生迄、「入院」を中学校3年生迄引上げたことは、本県では15年ぶりの改正である。

しかしながら、令和5年10月「埼玉県少子化対策協議会」において、県は市町村に対し、「3つの判断基準」を設定した。

1. 子育て家庭等に対する新規又は拡充の直接支援事業を行うこと。
2. 市町村の任意又は努力義務の事業であること。
3. 令和6年度以降も継続的に事業を行うこと。

つまり、医療費助成を行う市町村に対し、県が「子育て支援の充実」を求めたもの。

関東1都6県で見ると、群馬県、東京都は令和5年度から「通院入院」共に15歳年度末から18歳年度末迄に引上げたが、その際、これらの条件は設定していない。埼玉県は、関東1都6県では依然として「通院入院」共に最も低い設定であるのに、何故、「3つの判断基準」を設定したのか、知事に伺う。

【知事】県では、少子化対策、子育て支援のさらなる充実のため、令和6年度から子供用費助成の対象年齢を拡大した。

これにより、市町村において、すでに実施している医療費助成に関する財政負担が軽減されるが、効果が単に財政負担の軽減にとどまれば、県民に新たな恩恵を実感していただくことも、子供まんなか社会を推進することもできない。

このため、県からの財源が、さらなる子育て支援の拡充に活用されることを期待し、市町村に対し、子育て支援の充実に資する3つの判断基準を示した。具体的には、新規または拡充事業、市町村任意の事業、継続性のある事業の3つの基準を設定することで、県内の各市町村における子育て支援策のさらなる充実を図りたいと考えたものである。

また、市町村ごとに、子育て支援に関する需要が異なることから、対象事業は一律とはせず、推奨事業を例示し、地域の実情に合わせて取組んでいただくことができるようにした。

こどもまんなか社会の実現のためには、未来志向の施策展開が必要であり、助成対象の拡大が今後の県全体の子育て環境の充実につながるよう、市町村と連携し、取組を進めていく。

| 自治体   | 対象年齢 |     |
|-------|------|-----|
|       | 通院   | 入院  |
| 滑川町   | 18歳  | 18歳 |
| 嵐山町   |      |     |
| 小川町   |      |     |
| ときがわ町 |      |     |

(令和6年4月1日時点)



## 6. 「子育てファミリー応援事業」の在り方

### (1) 類似事業との「統合」について

【小久保】今事業は令和5年度から始まり、市町村が実施する第1子からの給付又は支援事業を県が連携して支援するため、県が上乘せで10,000円相当のギフトを配付し、希望者に市町村の保健師等による相談窓口を紹介するもの。事業効果として、「市町村がギフトの配布等を通じて子育て家庭とつながる事で、孤立した子育てやワンオペ育児などの防止」を掲げている。

令和5年度は当初予算4.5億円、対象の子育て世帯数は41,000。しかしながら、令和6年3月末現在、参加62市町村で、申請率48%、約20,000世帯にとどまり、半分の世帯には届いていない。また、令和6年2月末現在、委託業者が市町村窓口を紹介した世帯は71。しかも、実際に相談を行ったかどうかは不明。

今事業の真の目的を「ギフト配布による、孤立した子育てやワンオペ育児の防止」と考えれば、事業効果は41,000分の71世帯。つまり、0.17%。内、何人が実際に相談したのか、事業効果がどの程度あったのかは不明。

その中で、今年度は当初予算4.1億円、対象世帯数41,000を設定している。

一方、保健医療部所管「埼玉県出産・子育て応援事業」は、妊娠期から出産・子育てまで一貫して専門職を含む職員が相談に応じる、伴奏型の相談支援であり、10万円相当の補助金を市町村に対し、交付している。

令和5年度の事業費総額は14.2億円、対象者数17万人に対して、執行額13億円、支給人数15.6万人、実施率92%。

両者を比較した場合、明らかに後者に有意性がある。

であれば、この事業の相談体制のさらなる充実、専門職員の強化を図る事こそが、「孤立した子育てやワンオペ育児の防止」に繋がると考えるが、「両事業の統合」について、知事の見解を伺う。

【知事】「子育てファミリー応援事業」は、市町村がギフトの配布を通じて子育て家庭と繋がる事で、孤立した子育てを防止する事を目的とした県独自の事業である。

この申請期限は、1歳の誕生日の前日迄となっており、令和5年度生まれの方の多くは、まだ申請可能である。

申請されていない家庭に対しては、申請漏れがないよう、市町村から電話等でほぼ全ての家庭に働きかけを行っており、子育て家庭と繋がるという本事業の主たる目的についてはほぼ100%近く達成をしている所である。

他方で、「埼玉県出産子育て応援事業」は、国の予算を活用した事業であり、全ての妊婦、子育て家庭に対し、妊娠期から出産、子育てまで一貫した伴奏型の相談支援と経済的支援を一体として実施するものである。

これらの、「子育てファミリー応援事業」とは、ギフトと現金、申請期限の違いなどがあるが、孤立した子育てを防止するという事業の趣旨から考えると、議員指摘のとおり、共通している部分もあると考える。

一方で、子育ての悩みを伺う機会を複数設けることは必要であると考えられるものの、国事業である、先程申し上げた出産子育て応援交付事業は、子ども・子育て支援法の改正によって、現在、事業の見直しが行われている所と伺っている。

そこで、国の見直し内容を踏まえて、事業のあり方について今後検討していきたいと思う。

【小久保】本事業の目的について、知事はこれ迄、「ギフト配布で、孤立した子育て、ワンオペ育児



の防止」を繰り返し述べている。

しかし、申請率5割、市町村の窓口紹介率0.17%。つまり、半分の人には「ギフト」が届いていない、99.83%の人はこの事業を求めている。

結局この事業は、「埼玉県出産・子育て応援事業」と同じ事を求めている。であれば、**有意性がある方の充実を図り、現金給付化を行う事こそ、「子育て世帯」への更なる支援に繋がるのではないか。**改めて「両事業の統合」について、知事に伺う。

【知事】本事業の最大の目的は、これ迄も申し上げて来た通り、家庭と繋がる事である。その結果、ワンオペ育児の防止等に繋がるという事になる。

なお、先程申し上げた通り、統合については、現在、国において、議員指摘のように目的が重なる所もある、出産子育て応援交付金事業の見直しを進めている所であり、まずは、この事業あり方がどのようになるのかを見極めた上で、将来検討していきたいと思う。

## (2) ギフトの在り方

【小久保】令和5年予算特別委員会における附帯決議では、本事業について、「当事者目線と物価高の現状も踏まえつつ、県民のニーズも多様であることから子育て世帯に対する支援を効果的に行うため、現金給付を検討するとともに支給額の増額を検討すること」として、現金給付化、増額化を求めている。

申請率5割、市町村窓口紹介率0.17%という事業効果の中、何故、知事は「物を配ること」を続けるのか、見解を伺う。



【知事】埼玉県の事業については、議員指摘の通り、現金化について議会から指摘をいただいたところである。私は、「物を配ること」に拘っている訳ではなく、直接、これらの家庭と世帯と繋がるという事が重要である。従って、そこでその窓口が開くという事が、最も大切であるという事を、議会においても、これ迄も答弁して来た所であり、引き続き、埼玉県子育て出産子育て事業は、保健師等の専門職が面談している。

また、「子育てファミリー事業」は受託業者が配布した後に電話で行う等の様々な何重かの繋がる仕組みがあるので、こうした仕組みについて、どれが最も有効に機能するかいう事を先程申し上げた。これから検討する中で、改めて検証していきたいと思う。

【小久保】「子育て世帯と繋がる」この事業効果0.17%を求めて、4.5億円を投じている。であれば、**直接的な現金給付を何故考えないのか**、知事に伺う。

【知事】現在の事業においては申請していない家庭についても、申請がないよう市町村から電話等で、ほぼ全ての家庭に働きかけを行っており、子育て家庭と繋がるという本事業の主たる目的については、ほぼ100%達成している所である。

他方で、現金でお渡しをする時、振込等ではなく直接繋がる方法について、今後検討する余地はあると思うが、先程申し上げた通り、国の事業との重なり部分をいかに排除し、有効なものにするかについては議員の指摘を踏まえつつ、今後検討したいと考えている。

【小久保】何のため、誰のための事業なのか、大幅な改善の必要性を指摘する。

## 7. 放課後児童クラブへの県単独の利用者負担軽減策について

【小久保】現在の幼児教育・保育無償化においては、就学前の児童を支援対象としており、就学後の学童保育には支援が届いていない。令和5年5月1日時点の登録児童数は約79,000人、前年度比4.6%増と過去最多を記録しながら、ニーズに応えられていない。

令和6年5月現在、県内における、放課後児童クラブの利用料は、市町村の条例の上限規定を年額で換算すると、平均9万9,888円で、最低48,000円から最高188,400円と約4倍の開きがある。施設の設置・運営主体、学童保育内容に違いはあるが、県単独の利用料支援がない現状において、この市町村格差は、明らかに利用者への大きな負担となっている。

県内市町村においては、ひとり親家庭に対する減免を35市町村で、兄弟姉妹が利用している世帯に対する減免を41市町村で行っている。

一方、**山形県、石川県、岐阜県では第2子以降の利用料減免補助**を行っており、また、**神奈川県ではひとり親家庭の利用料に対して、補助**を行っている。

本県の合計特殊出生率は令和5年時点で、1.14人。令和8年迄に1.66人を目標に掲げる中で、あと1年半で0.52ポイント増やすには、あらゆる手段を使って、「埼玉は子育てしやすい」と県内外に強く発信する必要がある。

他県同様、第2子以降及びひとり親家庭に対する経済的負担軽減の観点から、本県単独の利用料減免補助事業の創設について、知事の見解を伺う。

【知事】放課後児童クラブは子どもが放課後を安心安全に過ごす場所であり、保護者が就労している子どもの健全な育成に欠かせないものとする。

議員指摘の通り、放課後児童クラブは、設置主体や運営方法、保育内容により、市町村やクラブによって利用料に差があるが、地域の需要に応じて、兄弟姉妹の同時利用世帯やひとり親世帯に対し、減免措置を実施している市町村もある。

他方で、放課後児童クラブは保育所などと同様、仕事と子育てを両立する上で欠かせないものでありながら、保育の無償化と比較すると、利用者への支援は十分とは言えない状況である。

利用料の負担軽減については本来、ナショナルミニマムとして国の財源と責任において実施されるべきものであり、自治体間で大きな差があることが望ましいとは考えない。

そのため県では、放課後児童クラブの利用料無償化を含む負担軽減につき、国に対し、全国知事会を通じ、要望している所である。

【小久保】知事の答弁は残念。

令和5年11月の「全国知事会議」では、知事は国に対し、「放課後児童クラブの利用料について無償化を含む負担軽減」を提言している。つまり、「実施主体は市町村」「国は負担軽減を」と言いながら、埼玉県では、利用者負担軽減を考えていないのか。

他県の先行事例では、**岐阜県は「県として多子世帯補助の観点から実施している」とのこと。つまり、岐阜県が主体的に判断して、県単補助を導入している。埼玉県では何故、導入が出来ないのか、知事に伺う。**





【知事】先程私から、今回の利用料の負担軽減については、本来、ナショナルミニマムとして国の財源と責任において実施されるべきものであり、自治体間で大きな差があることは望ましくないと答弁した。

これはこども基本法にある、地域によって、子育てに差があってはならないという国の義務として定められていることであり、国と市町村、あるいは県との役割分担において、国の義務として定められたものであることから、国がするべきことと申し上げた迄である。

## 8. 順天堂大学附属病院からの医師派遣について

【小久保】本県では、全国一のスピードで高齢化が進行し、医療需要や医師の地域偏在の解消のため、平成26年度に大学附属病院の整備、医学系大学院の併設及び県内医師確保困難地域などへの医師派遣の協力等を条件とする病院整備計画の公募が行われ、現在、順天堂大学医学部附属病院の整備が進められている。

大学附属病院からの医師派遣については、令和4年4月の医療審議会において「**令和4年度中に医師派遣を開始すること**」との答申を受け、これ迄、深谷赤十字病院、循環器・呼吸器病センターを皮切りに、済生会加須病院、小川赤十字病院、秩父市立病院と協議を重ねて来た。

その結果、令和5年2月に済生会加須病院に**外科医1名**、令和6年2月に秩父市立病院に**内科医1名**が派遣されている。

一方、小川日赤では、令和4年度からの医師派遣に向けて、順天堂大医学部長と病院長との協議を行い、**循環器内科医と消化器外科医の派遣を希望したが**、調整がつかず、令和5年1月、大学側から「優秀な外科医を派遣する」と連絡があったにも拘らず、その後、**派遣中止となった**。小川日赤ではその後の対応に苦慮されたとのこと。

こうした中、大学側から埼玉県医療審議会に対し、**令和6年2月から令和20年10月迄に合計156名の医師派遣計画**が示された。5つの公的病院への調査では、計84名の医師派遣要望があり、この計画は一見、それを大きく上回るように見える。

しかし、派遣計画にある「令和6年2月から9年10月迄は、年間2名。その後、3名、4名と段階的に増やし、14年11月から20年10月迄は最大20名」、つまり「**合計156名**」とは**延べ人数であり、公的病院側が求める84名には遠く及ばない**。

このように、順天堂大側、公的病院側双方の意向に差異が生じているため、**公的病院が求める派遣人数を確実に達成できるよう、県が調整役としてさらに深く関与すべき**と考えるが、保健医療部長の見解を伺う。

【保健医療部長】小川赤十字病院に対する医師の派遣については、外科の医師を派遣することで、病院の受け入れ準備が進められていたが、特に説明もなく派遣が中止となった所である。

大学は病院に対して、派遣中止となった理由を丁寧に説明し、その後の対応について病院と検討していただく必要があった。

一方、大学の医師派遣計画については、令和6年5月31日の医療審議会で報告したが、これは、大学が最低限実行すべきものとする。

派遣が実現していない医療機関については、大学に対し、医療機関が希望する派遣が実現するよう働きかけ、大学側の条件と医療機関側のニーズがマッチングされることが重要である。

県としては、大学と医療機関とのマッチングの場を提供するとともに、両社の合意を得て県が立ち会い、適切な医師の派遣が実現するよう努めていく。

令和6年11月29日、順天堂大学病院より、「埼玉県浦和美國地区病院の整備計画中止」の発表があった。

その理由に、「平成27年3月に病院整備計画が埼玉県により承認され、平成30年に埼玉県と病院整備に関する確認書を締結、令和7年4月の着工、令和9年11月の開院を目指してきた。しかし、建築業界の急激な需要増や資材の高騰に加え、深刻な人手不足などの要因も重なり建築費が大幅に高騰し、さらにその他の費用も上昇した結果、総事業費が当初平成27年に予想した規模の2.6倍にあたる2,186億円に達することが明らかになったため」としている。



順天堂大学病院建設予定跡地（浦和美國）

埼玉県 約3.0ha  
さいたま市 約4.7ha

## 9. 「独立行政法人国立女性教育会館」の在り方について

### （1）「現在地での存続」に向けた、県の考え方について

【小久保】昭和52年7月に嵐山町に設置された国立女性教育会館は、男女共同参画を推進する唯一のナショナルセンターとして、全国355箇所の「男女共同参画センター」の「センターオブセンターズ」に位置づけられ、機能強化を図るという国の方向性が示されている。

昭和53年から令和4年迄、44年間の国による修繕費は総額約74.3億円。令和5年度も長寿化を図っている。

しかし、令和5年11月29日、関係府省から嵐山町に対して「現行施設を譲渡又は撤去し、主たる事務所を移転することとしたい」との意向が示された。

今回の問題点は、内閣府「男女共同参画会議」の下に設置された、「独立行政法人国立女性教育会館及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ」の報告書には、「現在の研修棟や宿泊棟といった施設の在り方についても、今後検討していくことが必要である。」との記載のみで、「移転」の必要性について、全く示されておらず、議論すらされていないこと。そうした中、一方的に示されたものであり、断じて容認できない。

これを受け、12月13日、嵐山町長から知事へ緊急要望が行われ、12月21日、自民党県議団から内閣府特命担当大臣、内閣官房長官、文部科学大臣への緊急要望を行い、さらに令和5年12月定例会にて、「独立行政法人国立女性教育会館の現在地での存続を求める意見書」を全会一致で国に提出した。

その後、令和6年6月11日、国において「女性活躍・男女共同参画の重点方針2024」いわゆる女性版骨太の方針2024が決定され、施設の在り方について、「男女共同参画のナショナルセンターの機能を有効に発揮できるよう、国立女性教育会館が所在する埼玉県及び嵐山町の声丁寧聞きながら検討を行う」との一文が盛り込まれた。

これ迄の要望活動の一定の成果であるが、移転の方向性は撤回されておらず、引き続き注視していく必要がある。



「現在地での存続」に向けた、県の考え方について、**国が示す方向性や、また、ワーキング・グループの議論について、県はどのように考えているのか**、知事に伺う。

【知事】国が示す方向性の内、今般、女性版骨太の方針 2024 にも盛り込まれた国立女性教育会館の機能強化については、国立女性教育会館が所在する県として、可能な限り協力をしていきたい。

その一方で、移転については、ワーキング・グループにおける議論や報告書の方向性に示されず、その理由が不明確であるばかりか、決定までプロセスが不透明で、ワーキング・グループの設置の意義すら疑わせるものと考えている。

さらには、より利便性の高い地域への移転を進めることは、岸田政権の推進する、デジタル田園都市国家構想とも相入れないものであり、地元嵐山町の理解が得られない現状において、県として受け入れることは困難である。

この考え方については、令和 5 年 12 月に、私が自らしたためた意見書として、政府に対し示してある他、令和 6 年 5 月の工藤彰三内閣府副大臣との会談をはじめとする類似の機会をとらえ、適宜表明して来ている所である。

## (2) 知事の対応について

【小久保】**これ迄、知事の具体的な行動により、何らかの変化はあったのか**、知事に伺う。

【知事】まず、令和 5 年 12 月に嵐山町長から国立女性教育会館の移転に関し、県の支援を求める要望が行われたことを踏まえ、私自ら内閣官房長官宛の国立女性教育会館の在り方に関する知事意見を作成し、国に提出した。

また令和 6 年 2 月には、内閣府男女共同参画局長に対し、拙速に結論に至るのではなく、丁寧に地元の理解を得て進めるよう私から、直接依頼した。

5 月には、工藤彰三内閣府副大臣に面会した際にも、令和 5 年 12 月に提出した知事意見について改めて説明し、適切な対応をお願いした所である。

議員指摘の通り、女性版骨太の方針 2024 には、国の方針としては異例の形で個別の自治体名を挙げ、埼玉県及び嵐山町の声丁寧に伺いながら検討を行うと明記された。これについては、以前から私が国に要望して来た所であり、国の姿勢の変化の表れとして評価している。

今後も、国立女性教育会館の機能強化関連の法案提出の動きなど、引き続き国の動向を注視し、必要に応じ、国に働きかけ、地元の要望について重視するよう求めていくつもりである。

【小久保】「必要に応じて」ではなく、積極的な国への働きかけを求める。



一般質問後の7月30日、国立女性教育会館の「存置」について、【内閣府・文部科学省・国立女性教育会館】より発表されました。以下、全文を掲載いたします。



7月30日、知事室にて国からの方針決定を受けました。

独立行政法人国立女性教育会館の機能強化による  
男女共同参画の中核的組織の整備に向けて

令和6年7月30日  
内閣府  
文部科学省  
国立女性教育会館

全国各地での男女共同参画社会の形成の一層の促進を図るため、独立行政法人国立女性教育会館（以下「NVEC」（ヌエック）という。）について、

- ・ 男女共同参画基本計画に定める施策全般にわたって、その推進に資する普及啓発、人材育成、調査研究等を行う「ナショナルセンター」としての機能強化
- ・ 全国の男女共同参画センターとネットワークを構築し、各地のセンターを強力にバックアップする「センターオブセンターズ」としての機能強化

等を実現するには、所有施設での自前の研修中心の機関からの転換、施設（ハード）中心から機能（ソフト）中心の機関への転換を進める必要がある。

そのため、NVECの課題や、果たしていくべき機能・役割に関する幅広い議論を基に取りまとめられた「独立行政法人国立女性教育会館（NVEC）及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ報告書」（令和5年4月）を踏まえ、機能強化後の事業の在り方について検討を行うとともに、時代の変化に対応した、機能をより有効に発揮しやすい施設の在り方について、NVECの所在地である埼玉県及び嵐山町とも対話を重ね、検討を行った。

検討の結果、NVECを機能強化して設立することを目指す新たな中核的組織（以下「新法人」という。）については、全国の男女共同参画センターを人材育成、情報の収集・発信、調査研究等の面から強力に支援できるよう、デジタル化の進展も踏まえ、以下の方針に沿って、整備を進めることとしたい。

- **新法人の主たる事務所は、引き続き、現在のNVECの所在地（埼玉県嵐山町）に存置し、**地域と協働して男女共同参画に関する課題を解決するノウハウを蓄積・発信するとともに、男女共同参画に関する貴重な史・資料を集積する知の拠点として、積極的に活用する。
- 新法人は、NVECが従来行ってきた研修、調査研究、全国各地における関係機関相互間の連携促進に加え、オンラインの利点を活かした多様なスタイルの研修や全国各地におけ



る民間施設等を活用しての宿泊研修、テレワークにより幅広い分野の専門家等の協力を得ての調査研究の実施等、デジタル化の進展により幅広い対象に多様なアプローチが可能となってきたことなどを念頭に、事業内容の高度化を図る。

また、**新法人は、所在地である嵐山町と協働で、地域で男女共同参画を担う人材育成のための実証事業に取り組む**など、「男女共同参画の中核的組織」にふさわしい先進的な取組を行い、こうした新法人の取組を内外に向けて広報することとする。

- 上記のように特定の場所や方法にとらわれない多様な事業を展開するため、**新法人に必要な機能を本館に集約**することとし、**老朽化した宿泊棟、研修棟、体育施設等の施設については、令和12年度までを目途に撤去**すべく、新法人設立後速やかに関連工事に着手することを目指す。機能の集約に当たっては、地域との交流に資する活用を含め、**本館を国際会議への参加や全国各地の男女共同参画センター等関係者間の一層の連携・交流に活用**することができるよう検討する。
- 原則として、撤去する施設が所在する土地については、土地の所有者である埼玉県との契約に基づき、原状に復して埼玉県に返還することとし、具体的な返還の方法・時期については、埼玉県と協議の上、決定する。
- 新法人は、男女共同参画に関する新たな中核的組織として、ナショナルセンター及びセンターオブセンターズとしての役割を果たせるよう、地域住民・地元自治体との関わり合いを通じて事業の質を高め、男女共同参画に関する課題解決のための取組が全国に展開されることを目指すものとする。

今回の国の「存置」の方針決定は、令和5年11月、国による「施設の廃止と機能の移転の方向性」の提示以降、地元嵐山町、埼玉県、埼玉県議会の取組の成果と言えます。

私自身、今後とも嵐山町と連携し、男女共同参画の取組を広げていくため、国や『国立女性教育会館』を引き継ぐ新法人に対し、各施設の在り方を含めて、あらゆる可能性を視野に、対応を求めて参ります。



### ■ 小久保憲一事務所

住所 〒355-0328  
埼玉県比企郡小川町大塚 21-1

TEL 0493-81-4896

FAX 048-611-7711

開所時間 9:00 ~ 17:00 [土日祝休]

### ■ 小久保憲一プロフィール

- 昭和49年 小川町生まれ、小川町在住
- 平成10年 早稲田大学 教育学部国語国文学科卒業  
大学卒業後は衆議院議員秘書として、13年間勤務
- 令和2年度 埼玉県議会第127代副議長
- 令和5年4月 埼玉県議会議員4期目当選
- 令和6年度 福祉保健医療委員  
公社事業対策特別委員
- 埼玉県議会自由民主党議員団所属
- 自由民主党埼玉県支部連合会政務調査会長



# 小久保けんいち

Vol. 26

発行年月日：令和7年3月28日 発行：埼玉県議会議員 小久保 憲一

NEWS



## 下水道・西第13区工事・又エック

令和7年1月28日、八潮市中央1丁目県道付近で発生した、中川流域下水道管破損に起因すると思われる、道路陥没事故。現在、埼玉県では、被害者の方の救出並びに復旧を目指し、工事を進めております。今号では、埼玉県の下水道事業、そして地元問題として、河川、道路等、県所管インフラ、また、独立行政法人国立女性教育会館（嵐山町）について、対応状況と今後の見通しについて、報告いたします。

### 1. 八潮市道路陥没事故

埼玉県下水道局発行 令和7年3月12日号  
道路陥没事故に関するかわら版より、抜粋。

#### ①道路陥没事故現場 現状

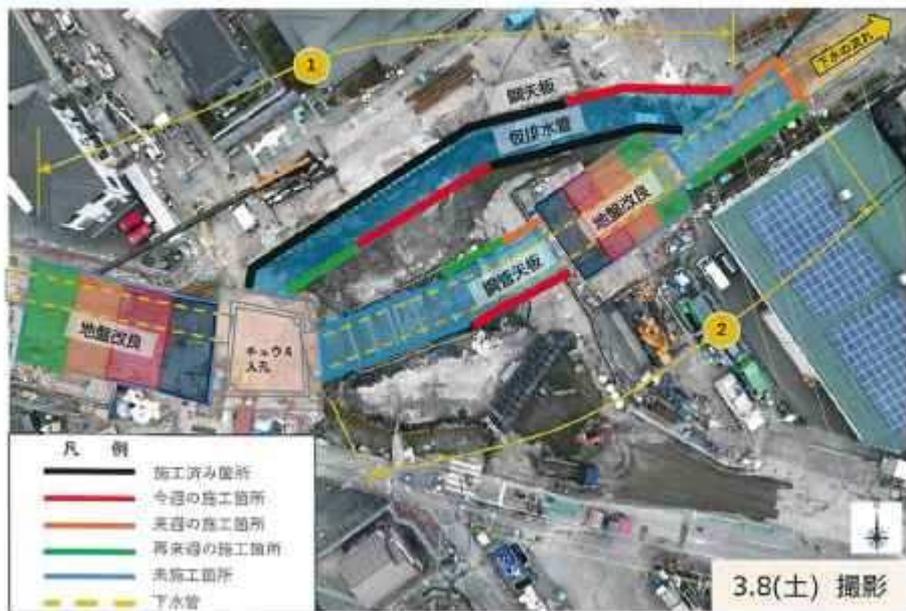


防臭シートによる臭気対策



防音パネルによる騒音対策

#### ②工事スケジュール



| 図示 | 工事内容                                  | 今週(3/9~3/15) | 来週(3/16~3/22) | 再来週(3/23~3/29) |
|----|---------------------------------------|--------------|---------------|----------------|
| ①  | 【バイパス管(仮排水管)工事】<br>現在の下水を迂回させるための工事です | 鋼矢板打設工       | 鋼矢板打設工        | 鋼矢板打設工         |
|    |                                       | 地盤改良工        | 地盤改良工         | 地盤改良工          |
| ②  | 【下水道管復旧工事】<br>下水道管を復旧するための工事です        | 鋼管矢板打設       | 鋼管矢板打設        | 鋼管矢板打設         |
|    |                                       | 地盤改良工        | 地盤改良工         | 地盤改良工          |

※ 上記の工程は、天候や施工状況により変更する場合があります。



## 2. 埼玉県下水道事業

### 令和5年度 流域下水道事業会計 決算概要②



令和6年7月  
下水道局

#### ■ 財務ハイライト

##### ✓収益的収支の状況



※繰越金は前年度繰越金



##### ✓資本的収支の状況



※繰越金は前年度繰越金



※資本的収入計は、2019年度以降の国庫補助金等

##### ✓損益の推移

(億円) 経費削減費・繰越金・支払利息 借: 企業債・繰越金



##### ✓企業債残高の推移

(億円)



### 公共下水道使用料一覧表 (家庭用 20m<sup>3</sup>/月・税込)

| 流域名    | 団体名   | 下水道料金 | 流域名   | 団体名   | 下水道料金 | 流域名   | 団体名       | 下水道料金 | 流域名   | 団体名   | 下水道料金 |        |       |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
| 荒川左岸南部 | さいたま市 | 2,469 | 荒川右岸  | 富士見市  | 1,620 | 中川    | 松伏町       | 2,036 | 利根川右岸 | 美里町   | 2,563 |        |       |
|        | 上尾市   | 2,156 |       | 所沢市   | 1,639 |       | 八潮市       | 1,980 |       | 本庄市   | 2,497 |        |       |
|        | 川口市   | 1,999 |       | 新座市   | 1,639 |       |           | 蓮田市   |       | 1,980 | 神川町   | 2,420  |       |
|        | 蕨市    | 1,309 |       | 川越市   | 1,595 |       | 草加市       | 1,947 |       | 上里町   | 2,167 |        |       |
|        | 戸田市   | 1,023 |       | 川島町   | 1,540 |       | 宮代町       | 1,883 |       | 播磨町   | 3,300 |        |       |
| 熊谷市    | 2,985 | 三芳町   |       | 1,540 | 吉川市   |       | 1,870     | 白富士市  |       | 2,761 |       |        |       |
| 荒川左岸北部 | 鴻巣市   | 2,310 |       | ふじみ野市 | 1,367 |       | 古利根川      | 杉戸町   |       | 1,870 | 荒川    | 飯能市    | 2,706 |
|        | 行田市   | 2,036 |       | 和光市   | 1,262 |       |           | 幸手市   |       | 1,596 |       | 坂戸・鶴ヶ島 | 2,343 |
|        | 桶川市   | 1,900 |       | 朝霞市   | 1,155 |       | 加須市       | 1,862 |       | 羽生市   |       | 2,310  |       |
|        | 荒川右岸  | 北本市   |       | 1,980 | 越谷市   |       | 2,574     | 荒川上流  |       | 久喜市   |       | 1,870  | 皆野・長澤 |
| 志木市    |       | 2,255 | 白岡市   | 2,443 | 深谷市   | 3,520 | 熊谷市(妻沼)   |       | 2,200 |       |       |        |       |
| 吉見町    |       | 2,145 | 伊奈町   | 2,299 | 寄居町   | 2,310 | 秩父市       | 2,151 |       |       |       |        |       |
| 人間市    | 1,815 | 春日部市  | 2,370 | 市野川   | 滑川町   | 2,030 | 嵐山町       | 2,035 |       |       |       |        |       |
| 狭山市    | 1,727 | 三郷市   | 2,214 |       | 嵐山町   | 2,530 | 毛呂山・越生・鳩山 | 1,825 |       |       |       |        |       |
|        |       |       |       |       |       | 小川町   | 2,410     |       |       |       |       |        |       |

(円/令和5年度末)

### 下水道処理場一覧

| 流域     | 処理場           | 関係市町   | 令和5年度年間処理水量                | 令和4年度末処理人口  |
|--------|---------------|--|----------------------------|-------------|
| 荒川左岸南部 | 荒川水循環センター     | さいたま市、川口市、上尾市、蕨市、戸田市   | 214,877,364 m <sup>3</sup> | 1,989,253 人 |
| 荒川左岸北部 | 元荒川水循環センター    | 熊谷市、行田市、鴻巣市、桶川市、北本市  | 48,509,364 m <sup>3</sup>  | 336,771 人   |
| 荒川右岸   | 新河岸川水循環センター   | 川越市、所沢市、狭山市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町、川島町、吉見町               | 194,419,916 m <sup>3</sup> | 1,644,334 人 |
|        | 新河岸川上流水循環センター |  |                            |             |
| 中川     | 中川水循環センター     | さいたま市の一部、川口市の一部、春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、伊奈町、宮代町、杉戸町、松伏町 | 157,924,411 m <sup>3</sup> | 1,428,828 人 |
| 古利根川   | 古利根川水循環センター   | 久喜市、加須市  | 14,564,387 m <sup>3</sup>  | 110,880 人   |
| 荒川上流   | 荒川上流水循環センター   | 深谷市、寄居町  | 2,268,026 m <sup>3</sup>   | 18,523 人    |
| 市野川    | 市野川水循環センター    | 滑川町、嵐山町、小川町  | 4,592,263 m <sup>3</sup>   | 38,737 人    |
| 利根川右岸  | 小山川水循環センター    | 本庄市、美里町、神川町、上里町  | 5,524,256 m <sup>3</sup>   | 54,112 人    |
| 計      | 8流域 9水循環センター  | 47市町   | 642,679,987 m <sup>3</sup> | 5,621,438 人 |

## 2. 滑川町

### ①道路冠水対策（主要地方道深谷東松山線【みなみ野地区】）

#### 【状況】

- ・令和6年8月7日の豪雨で深谷東松山線が道路冠水し、車が立ち往生する事案が発生
- ・令和6年11月7日に滑川町長が当該箇所の雨水対策について要望書提出
- ・**「冠水注意」**看板を設置

#### 【今後の予定】

県道の側溝の排水先である函渠への排水量増加が可能か調査





②羽尾交差点事業概要（深谷東松山線）

東松山 I.C. からカインズモールに向かう県道 深谷・東松山線のパチンコ NOA 付近の交差点において、右折指示信号がないため、信号が黄色、もしくは赤になってから、右折しようとする車が多く、接触の危険事象が日々起きている。

地域生活者だけでなく、通勤や行楽客の利用も多く、右折指示信号の設置を要望している。



令和5年2月時点



交通量が多く、歩行者信号が赤に変わっても、車両が右折できない。



信号が赤に変わったところで、ようやく右折が可能となった。

令和7年 改善点



- ・東松山方面 右折帯追加
- ・熊谷方面 右折帯拡張

③大木橋側道橋事業概要（ときがわ熊谷線）



【大木橋側道橋架設工事 概略工程】

- 令和6年9月～令和7年3月 下部工の築造
- 令和7年4月～令和7年10月 上部工の製作・架設
- 令和7年11月～令和8年2月 取付道路の築造
- 令和8年3月 片付・借地用地返却 工事完成





### 3. 嵐山町

#### ① 一般県道菅谷寄居線 比企郡嵐山町志賀地内 歩道新設事業



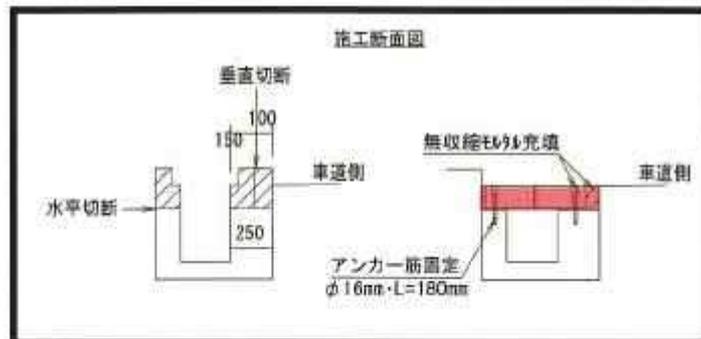
②主要地方道深谷嵐山線 比企郡嵐山町菅谷地内 歩道新設事



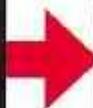


## 4. 小川町

### ①一般国道254号（側溝整備）道路環境整備事業（大塚工区）



施工イメージ (埼玉県上尾市)



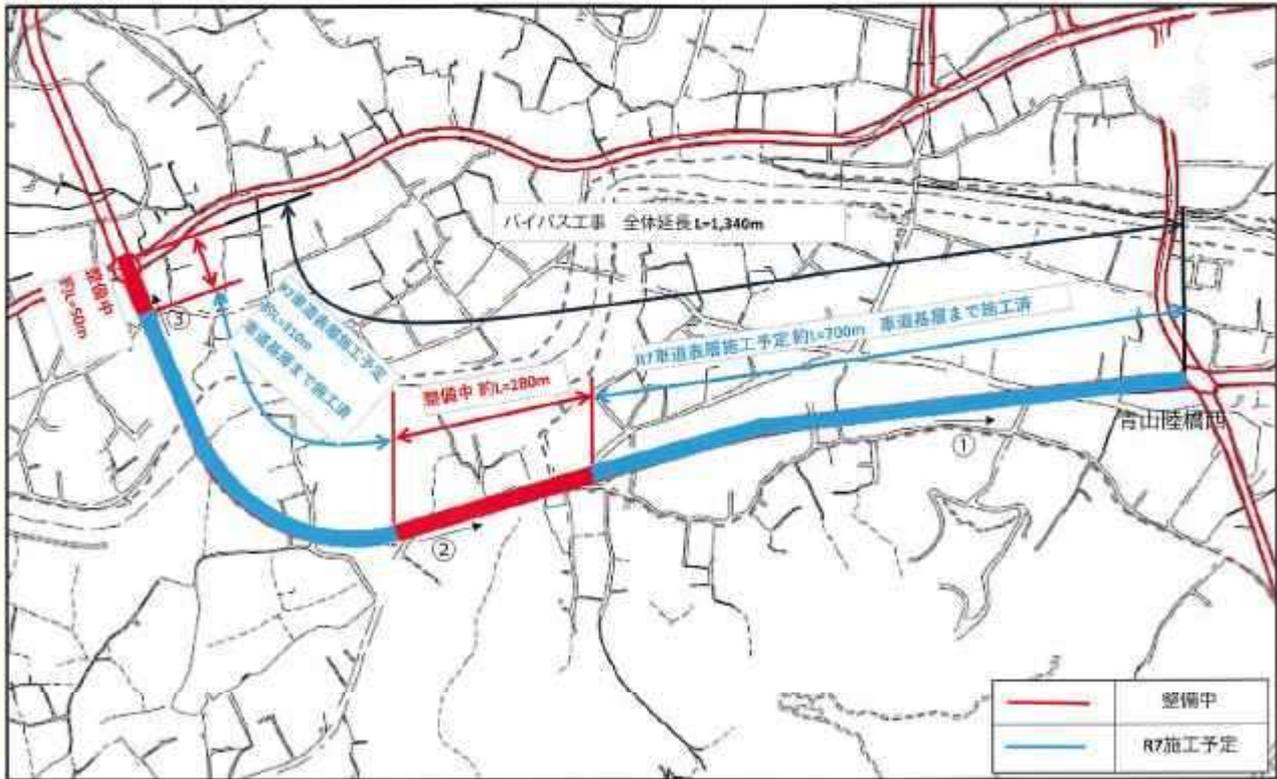
②バリアフリー安全対策事業 (大塚、小川、増尾工区)



工事区間において、事業終了。



③都市計画道路環状1号線



④主要地方道菅谷寄居線（下横田工区）歩道新設事業





**⑤河川改修(水辺)工事(槻川護岸工(小川工区))**



【事業概要】 級河川槻川/小川町小川地内(仙元彩雲橋上下流部)は、過去に水辺再生事業にて遊歩道整備を実施した。

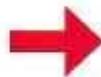
令和元年の台風19号により、槻川の親水施設に被害が生じ順次修繕を実施している。

【本工事の概要】 ①工区左岸160m ②工区左岸130m ③工区左岸100m

①～③の工期：令和5年9月8日から令和7年2月28日



①



②



③未着工



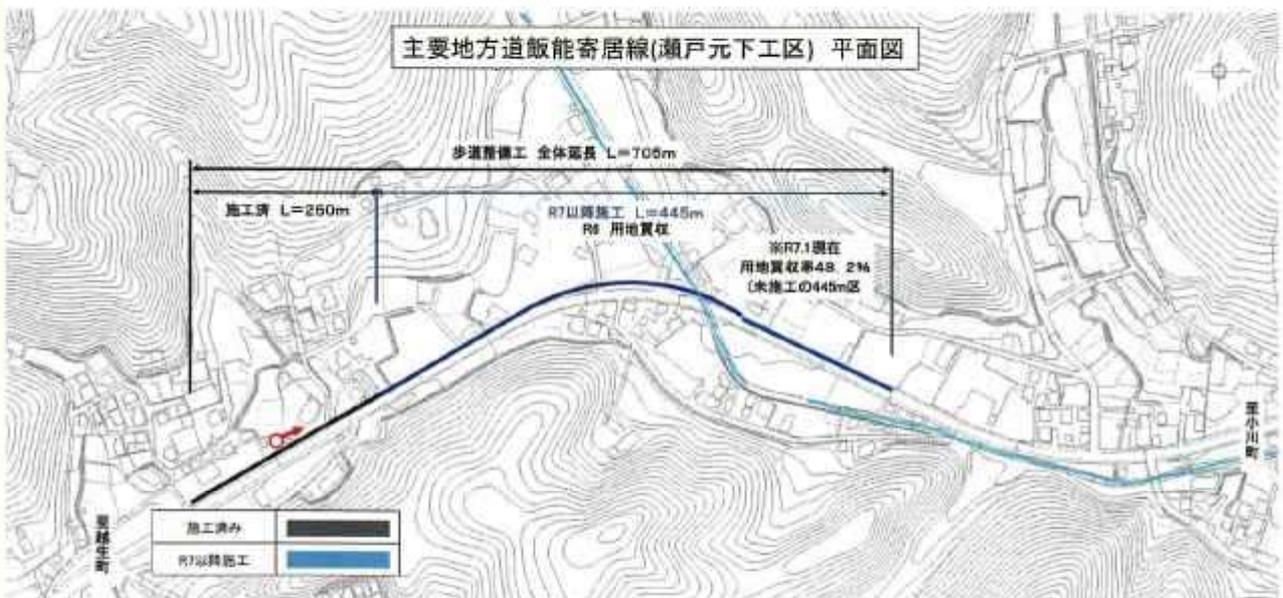
## 5. ときがわ町

①ときがわ坂戸線（玉川工区）歩道新設事業





## ②飯能寄居線（瀬戸元下工区）歩道新設事業





③ 空堀川・中カ川 砂防施設(補助)事業



現況写真



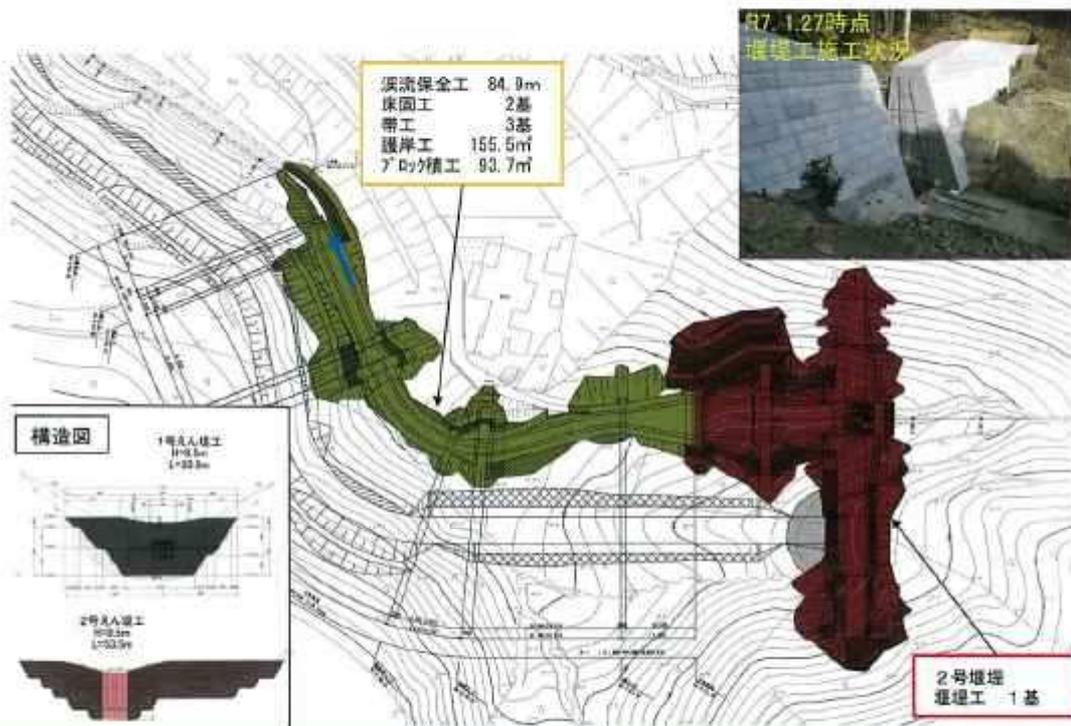
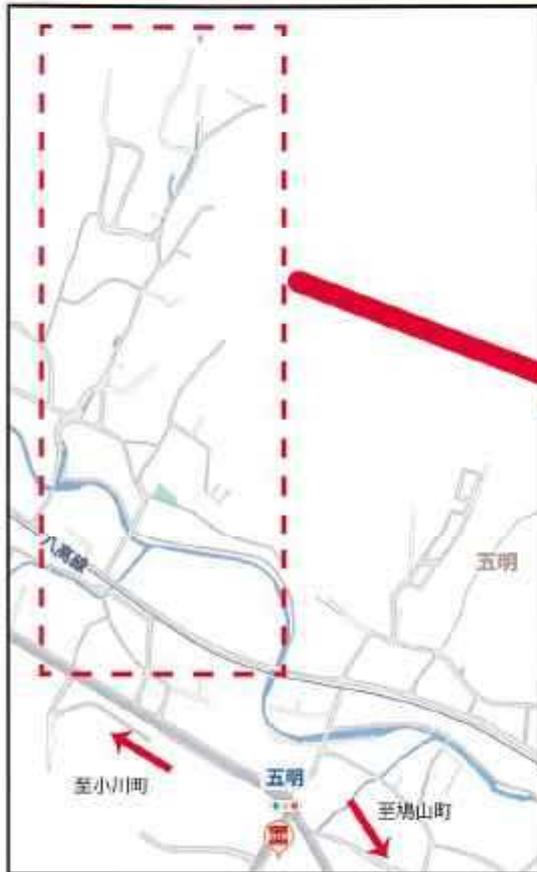
完成イメージ



○比企郡ときがわ町大字大野地内において砂防施設の改築を進めている。○空堀川は、えん堤にクラックがあり、現行の基準を満たすよう改築を実施する。現況流路工は、地すべりの影響を受け、壊滅的な状況である。○中カ川は、5基の床固にクラックがあり、現行の基準を満たすよう改築を実施する。○現在、空堀川、中カ川の溪流保全工を進めている。

#### ④ 滝山・満開沢 事業概要

- 比企郡ときがわ町大字五明地内において堰堤 2 基および溪流保全工を実施する事業。
- 1号溪流は、管理用通路を含め令和 3 年度に完成済み。令和 4 年度は、用地買収、管理用通路の工事に着手。○令和 5-6 年度は、2号堰堤工を進める。○令和 6-7 年度は溪流保全工を実施予定。





## 6. 「独立行政法人国立女性教育会館」に関する国への意見書提出 (令和7年2月定例会において、過半数にて議決)

### 独立行政法人国立女性教育会館に関する国方針の着実な実現について

本県嵐山町に所在する独立行政法人国立女性教育会館（以下「国立女性教育会館」という。）については、令和5年11月に、関係府省から嵐山町に対して「現行施設を譲渡又は撤去し、主たる事務所を移転する」旨の案が示されたことから、本議会において「独立行政法人国立女性教育会館の現在地での存続を求める意見書」を採択し、衆・参議長及び関係大臣あて提出した。

それを受け、令和6年7月に、国から県と嵐山町に対し、「国立女性教育会館の機能強化した後の新法人は、引き続き嵐山町に存置する」「主たる事務所は、地域と協働して男女共同参画に関する課題を解決するノウハウを蓄積・発信するとともに、男女共同参画に関する貴重な史・資料を集積する知の拠点として、積極的に活用していく」との方向性が示されたところである。

また、国からは併せて、「新法人は、特定の場所や方法にとらわれない多様な事業を展開するため、必要な機能を本館に集約すること」「機能集約に当たっては、地域との交流に資する活用を含め、国際会議への参加や全国各地の男女共同参画センター等関係者間の一層の連携・交流に活用することができるよう検討をしていく」ことが提示されている。

今後、国会において、国立女性教育会館の機能強化に係る関連法案の審議が予定されているが、国立女性教育会館が我が国唯一の女性教育に関するナショナルセンターとして、また地元住民の交流の場として長きにわたり果たしてきた役割に鑑み、**新法人の設立とそれに伴う施設整備にあたっては、オンラインだけに頼ることなく、国内外の男女共同参画に係る方々が本県に集い、研修等を通じて教育・情報の収集・発信、調査研究等はじめとした連携・交流ができる機能を確保するとともに、地域の住民が引き続き交流の場として活用することができる開かれた施設とすることを強く求める。**

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月27日

埼玉県議会議員 齊藤 邦明

衆議院議長 額賀福志郎 様  
参議院議長 関口昌一 様  
内閣総理大臣 石破茂 様  
総務大臣 村上誠一郎 様  
法務大臣 鈴木馨祐 様  
文部科学大臣 阿部俊子 様  
厚生労働大臣 福岡資麿 様  
内閣官房長官 林芳正 様  
共生社会担当大臣 三原順子 様  
経済政策担当大臣 赤澤亮正 様

### ■小久保憲一事務所

住所 〒355-0328  
埼玉県比企郡小川町大塚 21-1

TEL 0493-81-4896

FAX 048-611-7711

開所時間 9:00～17:00 [土日祝休]

### ■小久保憲一プロフィール

- 昭和49年小川町生まれ、小川町在住
- 平成10年 早稲田大学 教育学部国語国文学科卒業  
大学卒業後は衆議院議員秘書として、13年間勤務
- 令和2年度 埼玉県議会第127代副議長
- 令和5年4月 埼玉県議会議員四期目当選
- 令和6年度 福祉保健医療委員  
公社事業対策特別委員
- 埼玉県議会自由民主党議員団所属
- 自由民主党埼玉県支部連合会政務調査会長



岩槻の皆さまとともに!!

のぶ あき

# こじま信昭 県政報告

令和6年(2024年)7月  
県議会6月定例会報告

発行  
埼玉県議会自由民主党議員団  
埼玉県議会議員  
埼玉県議会自由民主党議員団顧問  
小島信昭

## 県議会6月定例会報告

# 不適切なヤードを 規制するための条例を 提案・議決

県議会6月定例会は6月17日に開会し、地方税法等の一部改正に伴う条例の改正をはじめとする知事提出議案に加え、私ども自民党議員団が提出した不適切ヤードを規制するための「埼玉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例」等を議決し、7月5日に閉会しました。



▲県議会議員24年の表彰をいただきました。  
写真はお礼の挨拶の様子。(6月定例会/6月17日)

## 自民党議員団が提案

# 埼玉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例



写真はイメージであり特定の施設を示すものではありません。

近年、県内各地でヤードと呼ばれる再生資源物を屋外で保管する施設での騒音や異臭、また火災や積み上げられた資源の崩落などが問題になっています。私たち自民党議員団は、昨年秋から不適切なヤードを規制するために調査・検討を重ね、6月定例会において「埼玉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例」を提案し議決しました。

条例により、ヤードの設置は5年更新の許可制となり、許可申請の前には周辺住民への説明や、資源の保管場所のまわりに囲いを設けることなどが義務づけられます。また、無許可でヤードを設置した場合には1年以下の懲役または100万円以下の罰金、立ち入り検査を拒否した場合には30万円以下の罰金等が科せられます。(施行は令和7年1月1日)

## 議員24年の表彰をいただきました



▲本会議終了後、表彰伝達式が各会派代表者立ち会いのもと、議長応接室にて行われました。写真左から斉藤邦明議長、私、松澤正副議長。

県議会6月定例会開会日の6月17日、斉藤邦明議長から県議会議員24年目を迎えた私への表彰決議が告げられ、総員をもって可決されました。

## SR新社長が県を表敬訪問



▲大野知事との懇談で平野氏(写真右端)は、地下鉄7号線延伸(浦和美園駅～岩槻駅)の早期実現に注力していく考えを示されました。

埼玉高速鉄道株式会社代表取締役社長に新たに就任された平野邦彦氏が6月21日(金)、埼玉県庁を表敬訪問されました。平野氏は1980年に(当時)国鉄に入社。後のJR東日本ではターミナル計画部長、横浜支社長、総合企画本部副本部長などを歴任され、沿線開発に携わった経験もあります。

### 全国初の

## 岩槻高齢者講習センターが完成



旧小児医療センター跡地に整備が進められていた「岩槻高齢者講習センター」が完成し、落成式が5月24日に行われ出席しました。都道府県警が高齢者に特化した講習施設を設けるのは全国で初めての取り組みです。



現在、高齢者講習・認知機能検査とともに、待ち日数はそれぞれ平均約30日。今後も70歳以上の免許保有者は増加が見込まれており、将来にわたり安定した受け入れ体制を確保することが目的です。1日最大120人、

年間約3万2千人の高齢者講習と、1日最大180人、年間約4万3千人の認知機能検査を受け入れます。また安全運転相談室も設置され、病気や身体の障害などで運転に不安を持つ本人やその家族の相談にも対応します。これまでの待ち日数が短くなり、「予約が取れない」という不安がなくなることを期待します。



▲実車講習用のコース。電気自動車が使われます。

▼センター内には運動機能の測定機器をはじめ、加齢で衰える口腔機能の維持・改善について啓発を行うスペース等も設置されています。

### 環境農林委員会視察

## 農業の新しいカタチを創る

### 「サラダボウル」

6月5日、山梨県北斗市にある株式会社サラダボウル(アグリサイト)を視察しました。同社は「農業の新しいカタチを創る」ことを目指して2004年に創業され、IT企業など異業種と連携し、夢をもって働ける農業の実現に取り組んでいます。トマト・レタスの生産を中心に、山梨県・兵庫県・岩手県・福岡県の大規模農場に加え、



新たに宮城県・福島県・静岡県など複数の新規拠点の立ち上げを進めています。



正に農業事業者としての先進的な取り組みであり、本県の農業施策を進めるための参考になりました。

## 自然と産業の共存を創る

### 「サンデンフォレスト」

6月6日、「自然と産業の共存を創る、生命の息吹あふれる世界」をコンセプトとした、サンデンフォレスト・赤城事業所(群馬県前橋市)を訪れました。同事業所は「近自然工法」という周囲の豊かな自然環境の再生に配慮した手法を用いて、2002年に開設。自動販売機やショーケースなどの生産活動を行っています。総面積64haのうち製造工場部は32haで、残りの半分は生物多様性豊かな森林は、環境教育や自然体験活動のフィールドとして開放し、工場見学、自販機ミュージアムの



見学、森のガイドウォーク、ネイチャークラフト、森づくり活動等を行っています。また、地域団体と連携した森林整備・保全活動等もっており、本県における森林等の保全活動を考える参考になりました。



## 熱中症特別警戒アラートが新設されました

「熱中症特別警戒アラート」が、令和6年度から新設されました。過去に例のない危険な暑さが想定され、健康に重大な被害が生ずるおそれがある場合には環境省が発表します。特別警戒アラート発表時には、市町村長が

指定した「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)」が開放されます。なお、全ての県民による予防行動の実践(自助)と、周囲による予防行動の支援(共助・公助)が重要となります。

### 熱中症警戒アラート

**目的** 熱中症の危険性に対する **気づき** を呼びかけ、**予防行動** を促すもの

**基準** 県内の観測地点\*の**日最高気温**が**33**(予測値)に達する場合  
\*観測地点: 寄居・熊谷・久喜・秩父・鳩山・さいたま・越谷・所沢(計8地点)  
\*暑さ指数: 気温・湿度・日射量などをもとに算出する熱中症予防の指標

**発表** 環境省・気象庁 (前日の午後5時頃 及び 当日午前5時頃)

**お願い** **熱中症予防をお願いします**  
● 上手にエアコンを ● 水分はこまめに補給を ● こまめに休憩を

めまい、頭痛、吐き気、倦怠感など、「おかしい!？」と思ったら病院を受診しましょう  
熱中症にかかりやすいごち、シニアに、家族や周囲の方は見守りや声かけをお願いします

### 令和6年度新設 ▲熱中症特別警戒アラート

**目的** 過去に**例のない危険な暑さ**が想定され、**健康に重大な被害**が生じることがある場合に、**命を守る行動**をお願いするもの

**基準** 県内のすべての観測地点における翌日の**日最高気温**が**35**(予測値)に達する場合

**発表** 環境省 (前日午後2時頃)

**お願い** **熱中症予防の徹底をお願いします**

涼しい環境で過ごしましょう      イベント主催者は熱中症対策をしましょう

- 不要不急の外出はできるだけ控える
- 自宅等でエアコンを使用
- 市町村で指定した「クーリングシェルター」を利用
- 県内市町村が指定した「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)」はこちらから
- 熱中症対策を徹底できない場合
- イベント主催者等は、イベント等の**中止・延期・変更**の判断を!

岩槻の皆さまとともに!!

# こじま信昭 県政報告

令和6年(2024年)11月  
県議会9月定例会報告

発行  
埼玉県議会自由民主党議員団  
埼玉県議会議員  
埼玉県議会自由民主党議員団顧問  
小島信昭

## 県議会9月定例会報告

**補正予算** 【第1号】約50億1千万円  
【第2号】約37億8千万円等を議決

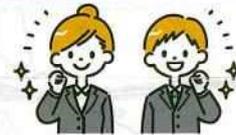
県議会9月定例会は9月25日から10月16日までの日程で開催され、一般会計補正予算【第1号】50億1,156万2千円、補正予算【第2号】37億7,531万7千円、さらに、私たち自民党議員団が提案した「県こども・若者基本条例」等を議決しました。

補正予算【第1号】は、県立特別支援学校に通学する医療的ケア児の通学支援の充実や新生児マススクリーニング検査の対象拡大のための予算措置、公共事業の追加・適正工期の確保など、当面对応すべき事業等が盛り込まれました。補正予算【第2号】は衆議院議員総選挙等に伴う経費で、その財源は全額国庫支出金となります。



皆様からのご意見を参考に審議を重ね提案

## 埼玉県こども・若者基本条例



「県こども・若者基本条例」は、子ども政策に子どもたちの意見が反映される仕組みづくりや、子どもたちから意見を引き出す人材の育成・確保に取り組むことを掲げています。また「①子どもらが有する権利を保障する。②子どもらの最善の利益を優先する。③保護者が子育てに希望を感じ、幸せに過ごすことができる環境を整備する。④社会全体で子育てを支える。」ことを基本理念として県の

責務を明記。国や市町村との役割分担を踏まえながら、子育て支援などの施策を総合的、計画的に進めるよう求めるとともに、県民や学校、民間支援団体などに対しては、施策への協力を働きかける内容となっています。

施行は令和6年10月18日からです。

※埼玉県こども・若者基本条例の全文はこちらからご参照ください。➡



### 通学支援の充実による医療的ケア児の保護者の経済的負担の軽減……7,153万3千円

#### 概要

医療的ケア児の福祉タクシー等による通学に同乗する看護師費用の支援に要する経費を増額する

#### 事業イメージ

登校時の場合



#### 効果

医療的ケア児の保護者負担の軽減

### 新生児マススクリーニング検査に関する実証……1億4,138万5千円

#### 概要（国の実証事業への参加）

※さいたま市を除く県内すべての分娩取扱機関で出生した新生児

2疾患を追加した検査の対象を**全新生児**に拡大する

対象疾患

重症複合免疫不全症(SCID)

出生直後から重篤な感染症を繰り返す疾患

脊髄性筋萎縮症(SMA)

筋力低下、歩行障害等をきたす遺伝子疾患

実施機関数 25 ⇒ 86機関 (さいたま市を除く県内分娩取扱機関)



#### 検査体制



陽性の場合、精密検査医療機関への受診勧奨

▶ 早期診断・早期治療へ

## 一般国道122号蓮田岩槻バイパスが開通

一般国道122号蓮田岩槻バイパスの加倉(北)交差点から平林寺橋交差点までの延長約2.8kmの区間の内、東北自動車道西側の未供用区間が蓮田方面へ2車線での供用開始に伴い、開通式典が9月28日に開催されました。

これまで、国道16号バイパスと122号が交差する加倉交差点は渋滞のボトルネックでしたが、大きく改善されることになります。



※東京方面への対面通行で運用していた区間は、標識やガードレールの切替工事が終了するまでの期間、引き続き1車線での運用となります。全線4車線化は令和7年3月の予定です。

## 防犯のまちづくり街頭キャンペーンに参加

私が会長を務めている防犯のまちづくり推進議員連盟は10月11日、JR浦和駅にて街頭キャンペーンを行いました。大野元裕知事も参加され、自転車盗難防止ワイヤーロックやチラシ等を配布しながら、特殊詐欺や自転車盗難などの身近な犯罪の防犯対策を呼びかけました。

なお、防犯のまちづくり街頭キャンペーンはその他、熊谷駅、上尾駅、蕨駅、久喜駅、所沢駅など県内18箇所で行いました。



## 自民党看護振興懇話会に出席

9月定例会会期中の9月27日、県議会にて自民党看護振興懇話会が開催され、看護協会の皆さまと看護を取り巻く環境や今後の課題などについて意見交換を行いました。



## 梨生産者の皆さまが県に要望書を提出

JA南彩の梨生産者の皆さまが10月8日、埼玉県庁を訪れ、多目的防災網への補助の拡充や継続的な支援を要望しました。多目的防災網は、果樹棚をポリエチレン製のネットで覆い、降ひょうや強風、病害虫、鳥害などから果実を守るために設置するもので、屋外で栽培する果樹の安定生産には重要な施設です。







# 主な事業

## 100億円超の大事業!!

### 狭山日高ICへのアクセスがアップ!

# (仮称)国道407号バイパス 計画が本格始動へ

日高市高萩～田木を結ぶ(仮称)国道407号バイパス(4車線化)計画が動き始めました。まずは現地調査からスタート。総事業費は100億円を超える大事業となります。完成すれば、**圏央道狭山日高ICへのアクセスが格段にアップ**するとともに、4車線となり、**緊急輸送道路**として災害時の輸送能力向上が期待されます。

### 約25分短縮!!

## 直通ルートで川越→羽田空港(西山手ルート) 羽田空港アクセス線構想

早期実現に向け奮闘中! 都内に本社を置く企業が、リスク回避等のため地方に本社を移転させる動きが相次いでいるなか、**優良企業の誘致(特に本社移転)を実現するためには、公共交通の利便性、特に国際空港へのアクセスは欠かせない必須条件です。**大野知事と歩調を合わせ、国土交通省・JR東日本に対し全力で働きかけています。必ず実現させます!!



《(仮称)国道407号バイパス、現在の予定ルート》



## 一級河川 小畔川

# 河川改修と境橋の架換え

今年度、一級河川 小畔川の河川改修事業は修正設計と用地の確保、境橋の架換え事業は詳細設計及び地質調査が進められています。

令和3年～事業箇所

L=600m C=約10億円

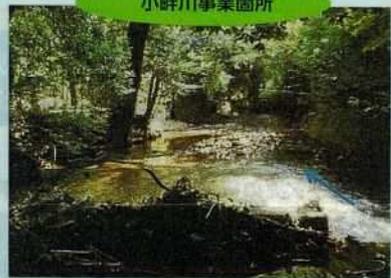
(用地費:約4億円、工事費:約6億円)

令和2年までに完了済



※河川改修及び境橋架換え事業は令和11年度に完了(予定)。

小畔川事業箇所



事業完成箇所



埼玉県議会議員

いっお

# こやの五雄



Dolphin mail

活動報告

2025年(令和7年)



発行：埼玉県議会 自由民主党議員団 〒350-1234 日高市上鹿山271 TEL.989-0038 FAX.985-5750

## 県議会2月定例会報告

### 前年度比5.2%増の超大型予算で持続可能な発展を!!

### 令和7年度当初予算 過去最大規模

### 一般会計

# 2兆2,308億9,000万円

県議会2月定例会は2月19日に開会し、前年度比5.2%増となる令和7年度一般会計当初予算(2兆2,308億9,000万円)をはじめ、令和6年度2月補正予算等を審議し、3月27日に閉会しました。

本県は今、「人口減少・超少子高齢社会の到来」と「激甚化・頻発化する自然災害などへの危機対応」という2つの大きな課題に直面しています。令和7年度予算は、「未来を切り拓く、歴史的課題への挑戦」「日本一暮らしやすい埼玉」の着実な実現』『DX・TXを前提とした不断の行財政改革の推進』を基本方針に、歴史的2つの課題に敢然と立ち向かい、持続可能な発展につなげていく内容となっています。

主な新規・拡充事業としては、自然災害への備え(通信機能の強化や治水対策の推進等:約394億5,146万円)、警察活動の強化(警察官を175人増員等:約4億900万円)、介護・医療体制の充実(人材確保等:約6億7,994万円)、保育士の確保・定着(約1億6,510万円)などが盛り込まれました。また、1月28日に八潮市内で発生した道路陥没事故の復旧工事のため、令和6年度流域下水道事業会計補正予算【第1号】及び【第3号】合わせて90億円(内、国庫補助金が45億円)が提案され議決しました。



## 令和7年度一般会計当初予算



- 県税収入は、個人県民税や法人二税など8,794億円を計上
- 県債は、国庫財政対等債や緊急防災・減災事業債など1,687億円を計上
- 国庫支出金は、義務教育費負担金や社会資本整備総合交付金など1,773億円を計上
- 自主財源(県税、地方消費税清算金、他)は14,376億円(64.4%)
- 依存財源(国庫支出金、地方譲与税、県債、地方交付税、他)は7,933億円(35.6%)



- 教育費は、教職員給与費や公立小中学校における1人1台端末整備にかかる市町村への補助金など5,345億円を計上
- 民生費は、市町村が行う介護給付や保育所等の運営費への負担金など4,621億円を計上
- 請支支出金は、県税収入に伴う市町村への交付金や、他会計への支出金など3,954億円を計上

### 4車線化で緊急輸送能力向上!!

### 総事業費100億円超!!

## (仮称)国道407号バイパス整備着工が決定!!



日高市高萩から田木を結ぶ、(仮称)国道407号バイパス整備が着々と進んでいます。令和6年度は現地調査等が行われており、総事業費は100億円を超える一大事業となります。完成すれば災害時の緊急輸送能力が向上するとともに、圏央道狭山日高ICへのアクセスが格段にアップします。

# 令和7年度の主な施策(抜粋)

令和7年度予算の詳細は、埼玉県のホームページをご参照ください。↓



## ～歴史的課

### 1. 持続可能なまちづくりと経済成長の実現

■「渋沢MIX」におけるイノベーションの創出 .....3億9,537万2千円

埼玉発! 令和7年夏、さいたま新都心に開設(予定)

施設: コワーキングスペース、イベントスペース、ラウンジ、個別ブース(打合せスペース)、情報掲示スペース など

■ 共創プログラムの実施《企業同士のマッチングによる協業の伴走支援、支援金の支給》、■ アクセラレーションプログラム(アーリー期)の実施《事業成長に向けた伴走支援、支援金の支給、デモデイ(成果報告会)の開催》、他



■ サークュラーエコノミー(CE)の推進 .....7億237万8千円

■ リチウムイオン電池の広域回収・資源化モデルの構築、■ 県民向けサーキュラーエコノミーの啓発、■ サークュラーエコノミー型製品等の価値発信支援、■ 広域連携による衣料品のサーキュラーエコノミーの推進、■ 大企業ニーズ調査によるサーキュラーエコノミー推進センター埼玉のマッチング強化、他



■ 埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進 .....15億8,470万円

プロジェクトに取り組む市町村 合計56団体!

■ 市町村への専門家派遣等による地域まちづくり計画の策定支援、■ エネルギーレジリエンス強化促進支援事業、■ 県有施設への太陽光発電設備等の導入促進、他



■ 人手不足への対応 .....7億6,916万2千円

■ 専門家派遣の実施、■ 省力化投資に対する補助(導入: 上限額200万円、補助率1/2/更新: 上限額750万円、補助率1/2)、■ 女性活躍のための環境整備、■ 集合住宅宅配ボックス設置補助、他



### 2. 「こどもまんなか社会」の実現

■ こどもの声を聴く「埼玉県こども会議」 .....445万5千円

■ 小学生～高校生が県政に対し意見を表明する「埼玉県こども会議」を設置・運営、■ こどもたちからの意見を施策づくりに生かすとともに、反映状況等を県ホームページで公表



■ 朝のこどもの居場所づくり .....557万4千円

■ 「朝の小1の壁」を解消するため、「朝のこどもの居場所づくり」に取り組む市町村への支援

■ 保育士の確保・定着 .....1億6,509万6千円

■ 新卒保育士に対する就職準備金《新卒保育士就職準備金に30万円(県内保育所等で3年勤務することにより返還免除)の新たな貸付枠を創設するとともに、県外からの転居を伴う就職者に対しては10万円の加算枠を創設》、■ 保育士の復帰・復職のサポート《未就学児を持つ保育士が育休等から復帰する又は新たに就職する場合に、当該保育士が支払う保育料の半額(上限27,000円)の貸付期間を無償化の対象となる3歳児まで延長》、他



■ メタバース空間を活用した不登校児童生徒支援 .....4,272万6千円

■ 新たな居場所・学びの場を設置《一人ひとりの状況に合わせた学びの提供(講義形式・個別学習支援)、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる専門的な相談、利用者同士の日常の交流やオンライン社会科見学等の体験活動》

■ 特別支援学校の整備 ..... 〇

■ 県東部地域特別支援学校(仮称)学校(仮称)の設置(令和11年度開校別支援学校の全面改築)(令和12年)

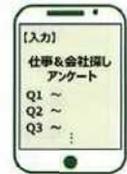
■ 県営公園の安全安心向上 ..... 〇

■ 防犯カメラの充実《5公園全30か所全40か所で設置工事を実施》

### 3. 更なるDXの推進に、県民サービスと生産

■ DXによる県民サービスの更

■ AIしごと診断・マッチングシステム



## ～「日

### 1. 県民の暮らしの安

■ 警察活動の強化 ..... 〇

■ 警察官の増員《全国最多17ウェブ上における情報収集力の

■ 消費者被害対策の推進 ..... 〇

■ 消費生活センターへのAI電相談のDX化、■ 市町村相談内消費生活相談体制の維持、付

■ 民生委員の担い手確保 ..... 〇

■ 民生委員をサポートする協力用した民生委員活動の効率化

### 2. 介護・医療体制の

■ 人材の確保 ..... 〇

◆ 医師の働き方改革の推進と

■ 長時間労働医療機関へ医師関へ指導医等を配置し、地域助(寄附講座運営支援事業を推

◆ 介護人材の確保・定着の促

■ 採用未経験事業者に対する業所が登録支援機関等に支払

■ 救急医療体制の強化 ..... 〇

■ 75歳以上の重症救急患者への補助制度を創設、■ 夜間行う拠点医療機関(2か所)への

# 課題への挑戦～

●14億4,969万9千円  
置(令和12年度開校予定)、**新**県西南部地域特別支援)、**新**既存特別支援学校の校舎等改築(県立和光南特舎供用開始予定)

●9,850万円  
詳細設計、6公園



## 向上

●1,500万円  
若者の就業支援



●8,522万9千円

**新**ノーコードツール活用によるDX促進(事業者におけるノーコードツール活用を促進するための実践型ワークショップを実施)

●1億2,727万6千円

**新**TX2.0タスクトランスフォーメーションの強化(TX1.0で導入した全庁共通ツールだけではカバーできない特定のタスクを効率化する新たなツールをモデル的に導入)、**新**県立高校でのデジタル採点の導入、他

## 4. 激甚化・頻発化する自然災害と新たな危機への強固な備え

●7,964万3千円

**新**通信途絶状況下での対応(令和6年能登半島地震での教訓を踏まえた図上訓練の実施)、**新**支援物資の物流オペレーション、**新**LINEを活用した多言語防災情報の提供、**新**災害時のリハビリテーション機能の強化、**新**新興感染症の訓練想定の拡充、他

●3億6,400万円

**新**迂回路の無い県道の法面対策強化(アクセスルート強靱化推進費)

●394億5,146万4千円

**新**衛星通信機器の導入(27基導入)、**新**流域治水対策の推進(中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト、既存施設の有効活用法の検討等)、**新**緊急性の高い防災・減災対策の強化、**新**総合指揮支援システムの機能強化、**新**通信・映像資機材の整備、他

# 「暮らしやすい埼玉」の着実な実現～

## 確保

●899万6千円  
増員)、**新**ダークヒ、他



●1,174万5千円  
導入など消費者支援員の設置、県

●3,741万円  
度の導入、**新**オンライン会議・研修など、タブレットを活

## 実

●7億8,730万1千円

## 生是正

を行う医療機関に対して補助を実施、**新**地域の医療機に関する調査研究や人材育成支援をする大学に対して補、他

ナーや個別相談会の実施、登録支援機関等の紹介、**新**事期費用の補助、**新**埼玉県独自の新規ルート開拓、他

●1億7,567万8千円

的に受け入れるためのインセンティブとして、医療機関時から翌8時)における小児の初期救急患者の受入れを

## 3. 支え合い魅力あふれる地域社会の構築

●2億781万9千円

**新**酒やアウトドアスポーツなど、本県の強みとなるコンテンツの発信による観光周遊促進、**新**特定層にターゲットを絞ったプロモーション、他

●1億2,134万1千円

○「未来の県庁の先行モデル」となる北部地域振興交流拠点の基本計画の策定、**新**DX等の社会変革を踏まえた未来の県庁舎の再整備に向けた基本構想・基本計画の策定(令和7～8年度)、他

## 4. 豊かな自然と共生する社会の実現

●10億1,615万3千円

**新**当日の式典運営・式典会場の現状復旧等、森林資源の活用、木材の利用拡大を図る「活樹」の発信、他



## 5. 儲かる農林業の推進

●3,572万1千円

**新**新たな担い手確保に向け、大規模農業法人などを誘致、規模拡大や県内への参入を支援、他

●3,086万4千円

**新**イネカメムシ対策として広域防除を推進(地域で広域防除に取り組む団体等の支援、県内の防除受託体制を充足等)、**新**高温耐性新品種 えみほころの速やかな導入(栽培マニュアルの策定・現地実証、種子生産体制の整備等)、他

# 総額9億円を超える予算確保!

## 令和7年度、日高市内の 主なインフラ事業箇所

地域の声を県政に活かすため、日々全力で働いて参りました。令和7年度において予算を確保することができました、日高市内における主な県事業箇所をご報告します。

### 県土整備部 令和7年度当初予算

| 路線名等                  | 事業内容                                   |
|-----------------------|--|
| ① 川越日高線(鹿山)           | 交差点整備(L=200m、W=16.0m)                  |
| ② 川越日高線(栗坪)           | 自転車歩行者道整備(L=200m、W=10.5m)              |
| ③ 川越日高線(鹿山)           | 社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(L=200m、W=16.0m)    |
| ④ 国道407号<br>(鶴ヶ島日高BP) | 道路改築(L=2,800m、W=13.0(25.0)m)           |
| ⑤ 高麗川橋<br>(日高川島線)     | 道路改築(L=870m、W=6.0(14.0)m)              |
| ⑥ 日高狭山線               | 社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=870m、W=6.0(14.0)m) |
| ⑦ 川越日高線(女影)           | 舗装道整備(舗装修繕、L=300m、W=6.8m)              |
| ⑧ 国道299号              | 舗装道整備(舗装修繕、L=300m、W=6.12m)             |
| ⑨ 川越日高線(久保)           | 舗装道整備(舗装修繕、L=350m、W=6.8m)              |
| ⑩ 国道407号              | 舗装道整備(舗装修繕、L=250m、W=14m)               |
| ⑪ 日高川島線               | 道路環境整備(側溝修繕工、L=150m)                   |
| ⑫ 国道299号              | 災害防除(法枠工、L=108.5m、W=6.5m)              |
| ⑬ 高麗川                 | 河川改修(河川管理施設修繕)                         |
| ⑭ 高麗川                 | 河川改修(河川管理施設修繕)                         |
| ⑮ 高麗川                 | 川の再生推進(詳細設計)                           |



### 令和6年度2月補正予算(国の補正対応分)

| 路線名等                   | 事業内容                                      |
|------------------------|---|
| 補1 国道407号<br>(鶴ヶ島日高BP) | 社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=2,800m、W=13.0(25.0)m) |
| 補2 日高狭山線               | 社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=870m、W=6.0(14.0)m)    |
| 補3 小畔川                 | 社会資本整備総合交付金(河川)事業(用地買収)                   |

## 主な事業



### ①③ 川越日高線(鹿山/交差点整備) ② 川越日高線(栗坪/歩道整備)

右折帯がないために渋滞が頻発し、また歩道も十分整備されていないために危険で、地元の皆様から交差点の整備を求める声を頂いていました。令和7年度も予算を確保する事ができ、引き続き右折帯や歩道整備のための用地確保が進められます。



沿線の皆様から歩道の整備を求める声を多数頂いておりました。令和7年度も予算を確保することができ、引き続き歩道整備に向け取り組みが進められます。



### ⑤ 高麗川橋(架け換え、道路改築事業) ⑥ 補2 日高狭山線(バイパス整備事業)

老朽化が著しく、地域の皆様からも架け換えを求める声を頂いていました。令和7年度も引き続き、高麗川橋の架けかえを含む870m区間について、道路改築費の予算を確保することができました。



地域の皆様からの要望を受け、強く働きかけて始まった日高狭山線(バイパス整備)改築事業です。完成すれば沿線の利便性が格段に向上します。令和7年度も引き続き、用地確保のための予算を確保することができました。



### 補3 小畔川 (河川改修と境橋の架け換え事業)

一級河川 小畔川の河川改修事業及び境橋の架け換え事業も着々と進行中です。令和7年度は用地確保のための予算を確保することができました。

※小畔川の河川改修及び境橋の架け換え事業は、令和11年に完了の予定です。



# 齊藤くにあき

タウンプラス



## 県政報告

皆さん、こんにちは。いつも大変お世話になっております。

昨年度は埼玉県議会議長として、1年間活動いたしました。一問一答式の質問時における自席答弁の導入や、県議会だよりの大幅リニューアル、大学生との意見交換会の開催などを実施し、議会改革への取り組みが一步前進しました。また、全国都道府県議会議長会では副会長に就任し、議長会での議論を生かせるよう、内閣総理大臣や関係各位に要望活動等を行いました。

この1年間、全国の議長を始め、多くの方と知り合うことができました。とても大きな財産です。これまで支えてくださった皆さんに、改めて感謝申し上げます。この貴重な経験を地元還元できるように、引き続き努力してまいります。

令和7年度は、監査委員や議会運営委員などの立場で活動します。埼玉県の均衡ある発展に向け、皆さんの声を反映できるように、微力を尽くしてまいります。引き続きご指導ご鞭撻賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## ネーミングライツを導入

令和4年9月定例会において、県有施設へのネーミングライツ導入についての一般質問をしました。その後も働きかけた結果、昨年6月に埼玉県防災学習センター(鴻巣市)への公募が始まり、今後



家族連れで賑わうサクラレイク

は更に拡大される方向です。

直近では、大相模調節池(越谷市)がイオンモール株式会社により Sakura Lake と命名され、9年間で3千万円を超える契約を結んでおります。自主財源確保に向けた取り組みを、これからも積極的に推進してまいります。

## 警察へのご意見ご相談は

事件や事故が起きたら110番。しかし、緊急でない場合や、警察へのお問い合わせには、**#9110**をご利用ください。詐欺、近隣トラブル、闇バイトなどの相談で、犯罪を未然に防いだ事例もあります。

また、スマホによる110番の誤

## 短縮ダイヤル

# #9110

24時間対応しております

発信が増えており、警察業務に支障が出ております。Androidのスマホには、電源ボタンを5回押すと緊急通報する機能があります。そのため、カバンやポケットの中であっても、何かがボタンに触れると、通報する場合があります。

110番回線にも限りがあります。必要な時にすぐ繋がるよう、皆様のご協力をお願い申し上げます。

発行：埼玉県議会自由民主党議員団 齊藤邦明 〒369-0314 埼玉県児玉郡上里町三町 860-6 Tel 090-8892-0173

OPEN

## コロナ禍を越えて



### 文化部のインターハイに向け

埼玉県高等学校総合文化祭の開会式に出席しました。

私の案内係は箏曲部の生徒。公務がありましたが、演奏時に戻ることを約束すると喜んでくれました。おかげさまで、素晴らしい琴の音を聴くことができました。

コロナ禍の中学や高校では、部

活動に大きな制限がありました。それだけに、大会の開催をととても喜ぶ世代です。当たり前にも思える日常のありがたみを、生徒の皆さんに教えていただきました。

## インフラの整備と管理

地域を結び人や物の流れをつくる道路の整備は、自治体発展に欠かせないものです。新しく道路ができることで、利便性や防災力が向上し、地域の価値は高まります。

児玉郡市では現在様々な道路を整備しておりますが、県道花園本庄線へも多くのお問い合わせをいただきます。同路線は今年度中の一部供用開始に向け、順調に事業

を進めております。供用開始となるのは、県道本庄寄居線から県道蛭川普済寺線までの区間です。

道路でも、学校でも、上下水道でも、整備した後の維持管理が大切です。インフラに不具合が生じる前に予防保全を実施し、安全化と長寿命化を図ってまいります。



着々と工事が進む県道花園本庄線

斉藤くにあき 活動報告

地方創生懇談会



全国都道府県議長会の正副会長で構成された同会。地方議会の立場から日本の抱える課題を議論し国へ提言。

警察学校の入校式



サービスの宣誓や君が代斉唱から、警察官になる覚悟を感じました。埼玉県警の定員は令和7年度175名の増員。

埼玉県商工会連合会



児玉(連合会会長)、神川、美里、上里の商工会長、および、前県議でもある連合会顧問と。楽しく有意義な懇談。

散歩の達人の元編集長



土屋広道さん(中学の同級生)を講師に迎え、県議、並びに、県内市町村議会議長に向けた政策研修会を開催。

テレ玉の歌謡祭



埼玉政財界人チャリティ歌謡祭に出席。脇汗かきながら一生懸命歌いました。温かい応援が嬉しかったです。

知事のふれあい訪問



ヤマキ醸造(神川町)を訪問。もろみ蔵で、知事は木桶への糶入れを体験。水、土、空気の素晴らしさを再認識。

有事に備え放水試験



2月20日に神泉で山林火災が発生。神川町消防団は消防署と連携し、延焼拡大を防ぎました。感謝の限りです。

金メダリストAMIさん



多くの方が表敬訪問に来てくださいました。五輪ブレیکنの初代女王となった湯浅亜実さんと議事堂前で。

内閣総理大臣との懇談会



岸田首相(当時)と都道府県議会議長で意見交換。関東を代表し、高温障害による農家減収対策の強化を求め発言。

スポーツ協会 100周年



スポーツ王国埼玉を築いてこられた、各地域や各競技の功労者を表彰。自身の時間を割いた活動に敬意と感謝。

上里北中での訓練に参加



県議会主催による県内一斉防災訓練のシェイクアウト埼玉。ご一緒させていただき、ありがとうございました。

FM NACK 5



同局の看板番組 GOGOMONZ に出演。議会や児玉郡市、私自身のことについて、三遊亭鬼丸さんと歓談しました。

夏休み議事堂見学会



40組のご家族が参加。子供たちの質問に、なるべく分かりやすい言葉で回答。思い出深い一日となりました。

万歳三唱



更生保護大会でご依頼がありました。初めてのことでしたが、会場が盛り上がるように、精一杯務めました。

石破茂首相と



町議の頃より、皆様のご意見・ご助言を頼りに、議員活動を続けております。これからも声をお寄せください。